

令和2年3月17日 予算特別委員会 議事録  
10時00分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 北地 範久

副委員長 小田上 尚典

委員 細川 雅子、藤川 和弘、和田 芳弘、網谷 芳孝、山崎 年一、  
山本 孝三

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○北地委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

改めてお願いをしておきます。質疑、答弁は本来の趣旨に沿ったものとし、簡潔明瞭に行ってください。それから、発言される際には挙手の上、委員長と呼んでいただき、指名を受けてからマイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をお願いいたしたいと思えます。挙手がない場合は、2回目の質疑、3回目の質疑と進めていきますので、質疑がございましたら、素早く挙手のほうをよろしく願いいたします。

それでは、令和2年度大竹市一般会計予算の審査を続行いたします。

民生費の質疑に入ります。第1回目の途中ではございましたけれども、続けて入らせていただきます。

それでは、第1回目の質疑を継続いたします。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 70ページ、障害者福祉費で伺います。よろしく願いいたします。

障害の有無にかかわらず、相互に個性と人格を尊重しながら共生する社会を実現することで、障害者が社会貢献できる労働者として、本人の意思と能力を発揮して働くことができるような環境を整えようということで、障害者雇用率が発表されたと思います。本市の状況、障害者雇用の現状について伺います。

また、障害者雇用における課題などがあったら、一緒にお伺いします。2点お願いします。

○北地委員長 小川係長、どうぞ。

○小川福祉課障害福祉係長 本市の雇用率なんですが、直近で把握しているのが令和元年の6月1日になります。雇用率としては1.8%、前年比で0.24%ふえています。法定雇用率としては2.2%であり、目指してるところで、まだ本市は多少低い状態にあります。

以上です。

○山崎委員 課題はないんかいな。低い状態というのが課題かな。

○北地委員長 もう一点、課題については。

小川係長。

○小川福祉課障害福祉係長 済みません。具体的な課題は詳しく把握してないんですが、やはりまだ障害者に対する理解等が少ないのではないかとは思っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ことしの2月21日に厚生労働省が発表したものでは、国の機関は全て法定雇用率をクリアしたというような発表がありました。

それで、本市の障害者雇用ということ言えば、正規職員と会計年度任用職員があり、会計年度任用職員はフルタイムとパートタイムと別れておると思うんでありますが、この辺、正規職員はどんな状態、会計年度任用職員がどんな状態というのはどうでしょうか。わかりましたら、お伺いをしたいんですが、よろしくお願いします。

それから、もう一点、障害者雇用で一番大きな問題点が、いろいろ職場のあつれきとか、本人の体調とかいうようなことで、定着率が非常に厳しいということも言われております。こういったことにおいて、定着率はどうなのかということも一緒にお伺いできればと思います。

○北地委員長 係長。

○野島総務課職員秘書係長 総務課職員秘書係野島です。よろしくお願いします。

ただいま、山崎委員の御質問にお答えいたします。

本市の正規職員の障害者雇用率につきましては、平成元年6月1日時点で3.08%となっております。自治体の法定雇用率は、現在2.5%になっておりますので、法定雇用率は達している状況になっております。

来年度、新しく会計年度任用職員制度が始まりますけれども、来年度については、法定雇用率には入ってきませんが、再来年度、令和3年度以降から一定の時間数を満たした会計年度任用職員については、法定雇用率の中に入りますので、現在は法定雇用率満たしてきますけれども、今後は、さらなる障害者雇用の促進を図っていく必要があるかは考えております。

また、正規職員については、最近では毎年度、障害者の採用試験としては実施しております。ただ、ここ近年は、雇用までは至っていないんですけれども、募集人数がいないとか、少ないとかの状況もありますので、今後も啓発、募集については広く行い、引き続き、雇用については努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。大変苦勞なさっているようでございますが、引き続きよろしくお願いいたします。

79ページ、児童福祉費についてお伺いいたします。

厚生労働省が発表した2018年度の全国の児童相談所が児童虐待の相談・通告を受けた件

数は約16万件ということで、統計開始から28年連続で増加しているということでありました。

内訳は心理的虐待が55.3%で最多、身体的虐待が25.2%、育児放棄が18.4%ということですが、千葉県野田市の栗原心愛さんの、暴力を受けています。先生どうにかありませんか。という訴えは、これは衝撃的なものでありました。子供の訴えが衝撃的であると同時に、その後の事件の報道というのは、教育委員会や児童相談所など、子供たちを守る立場の保護者、大人の責任というのが非常にずさんであったということで、私たち報道に接するたびに、本当にこんな行政をしておるんかという懐疑的な思いがあると同時に、怒りが込み上げてきたのを今でも覚えております。

そういった中で、令和2年4月施行の児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律、これに盛り込まれた親権者や里親たちによる体罰禁止規定に関して、指針の内容、これを伺いたいんですが、よろしくお願いします。

○北地委員長 神代課長。

○神代福祉課長 済みません、今、手元に資料がないので、簡単なお答えになってしまうのですが、親の体罰というのは、今までは教育的な範囲では認められてたと思うのですが、これはもうどのような理由でも認められないということが明文化されたと認識しております。

済みません、簡単ですが、以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 先ほど申しあげましたように、結局、大人の対応が大きな問題だったということが、今回の法改正につながったんだと思います。そういった意味で、この法改正の趣旨を、しっかりと理解していただきたいという思いで質問をしました。

これは令和2年4月から施行ということですが、体罰をさせないためには、自治体や児童相談所と連携して、子育て支援をする必要性というのを上げられました。暴言については、体罰ではないが、成長や発達に悪影響を及ぼすということが指摘をされております。たびたび繰り返される児童虐待の不祥事は、いつの場合も大人の対応が大きな問題となっているように感じられるのであります。

そういったことから、今回の改正、表面上捉えるのではなく、もっと問題を掘り下げた本質の対応、私に言わせていただければ、教育委員会や児童相談所などの大人の対応というのをしっかりと取り組んでももらわないと、解決できないのではなかろうかと思っております。

今回の法改正で、決して解決できるような問題ではないんじゃないかなという気はしておるんですが、そういった意味で、今回質問を取り上げました。

児童虐待というのは、通報が一番大事だということのようでありまして、日常から市民が通報するという市民意識を持っていただく、こういったことの啓発も必要なんじゃないかと思っております。なかなか電話一本、通報することがためられるという部分が多いと思っておりますので、こういったことを失敗はあろうかと思っておりますが、気軽に通報できる、市民意識の醸成といいましょうか、そういった方法をしっかりとさせていただくように。以前からそうしたことの啓発もされているようでございますが、より一層強化していただきたい

ということをお願いして終わります。ありがとうございます。

続きまして、質問をさせていただきますが、新型コロナウイルスの感染が拡大する中で、臨時休校している島根県津和野町、ここが6日に、小学生がいる全世帯に、町内の商店で使える3万円の地域通貨券を配るという方針を町長さんが発表された。対象は小学生のいる188世帯。諸経費を含めて、約600万円かかるということですが、新型コロナウイルスによる経済的な町のどう言いましょうか、経済活動が停滞している中で、ぜひこういった子育て世代が、特に3月、4月出費がかさむ中で、どう救済していくかということで考えられた施策だろうと思うわけですが、そういった意味では、子育て世代にダイレクトに届く施策であります。こういったことも、検討の余地があるんじゃないかなと思うんですが、この津和野町の施策であります、これについて感想がありましたら、1つお伺いしたいんですが、よろしくをお願いします。

○北地委員長 課長。

○神代福祉課長 そうですね。きのうの報道でも、国のほうで、安倍首相が、そういったひとり親とかそういう生活困窮者の世帯の支援を検討したいという答弁されてるニュースを見ました。

今のところ、本市としては、そういった施策の研究や検討には入っておりませんが、まずは感染の対策の防止のほうに、今は集中しております。よろしくをお願いします。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 そういった子育て世代に手を差し伸べたという例でありますから、また、今後こういった事例もあるということで、進めていただけたらと思います。

それで、ひとり親家庭は収入が一時的に途絶えるなどで、大変な状態になってまいります。日々の生活に困ってしまい、そこで、新型コロナウイルス対策の経済支援や生活支援などの窓口を設置していただければ、効果的であるのではなかろうかと思うわけですが、本市の対策、現在そういった子育て世代とか、貧困家庭におけるいろんな支援策等のアドバイスをするような窓口、こういったものが設置されているかどうかを、お伺いします。

○北地委員長 豊原部長。

○豊原健康福祉部長兼福祉事務所長 御承知のように、本部会議を設置いたします。その中で事務局としては総務課、危機管理課になるんですけども、窓口として保健医療課のほうに設置しております。

ただ、保健医療課のほうで全て解決するというわけにはいきませんので、そこにつないでいただければ、担当の部署のほうにつないでいただく、あるいは、その窓口を通さずとも、先ほど出てきました生活困窮であるとか、ひとり親世帯もそういった相談があるといった場合には、福祉課のほうにダイレクトに言っていただいても構わないと思っております。

以上でございます。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 感染拡大で営業時間が短縮されたり、スーパーや飲食店なども時間を早めたり、開店をおくらせたりという例もあるようでございます。

また、休業しないまでも、勤務時間が減るパートタイム労働者というのも多くさんいらっしゃるようでございまして、週40時間労働が1日に25時間に短縮されるという場合もあるようでございます。このような場合はどうすると言われても、給料が減ってくるわけですから、非正規の職員さん、あるいは非正規で働いておる、パートタイムで働いてる人たちというのは、大変な状況になっておるんじゃないかなと思います。

そういった意味で言うと、子育て世代は学校が休みになって給食が食べられなくなるということで、こういった負担もしなければならんというようなことで、非常に窮地に陥ってるということが、実態としてあるようでございます。

このような事態でありますから、そうした家庭は1日の1,000円、2,000円のお金がなくて困るという状況でございますので、ぜひそうした弱者をしっかりと守っていくという意味からも、行政のしっかりとしたサポートを今まで以上にお願いしたいということをお願いして終わります。ありがとうございました。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 81ページのこども医療費助成事業で伺います。

本市の乳幼児等医療助成制度は、所得制限もなしとされる中で、県内においても、先進的な取り組みを行われてこられました。非常に評価するものでありますが、ただ1点、簡単・明瞭に申し上げますと、窓口の一部負担金、こういったことについて、ぜひ廃止していただいて、子供たちの健康を守っていただきたいということを、お願いをしてみたいんです。

以前から、一般質問でも取り上げさせていただいていろいろお話をさせていただきました。ぜひ、このことについてお願いをしたいということを、ええ返事はいただければと思うんですが、あえてもう一度、この委員会で発言をさせていただいて、お願いをしたいということでもあります。このことについてのお考えについて、申しわけないんですが、お考えを聞かせてください。

○北地委員長 どうぞ。

○三浦保健医療課課長補佐兼国保年金係長 国保年金係長の三浦といいます。よろしくお願ひします。

子供医療の一部負担金につきましては、現在、通院の場合窓口で1日500円の負担を月に4日までいただいております。この受益者負担を全くなくすというのは、やはりちょっと無駄な医療というか、必要のない外来まで受診してしまう可能性もあると思いますので、なるべく受益者負担としての一部負担については、多少なりでもいただくというのがいいかなと思っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 確かにそういった論法をなさる学者の皆さんもいらっしゃいますし、一方で、その受益者負担が、かえって低所得世帯の母子家庭等においては受診控えをせざるを得ない。

先ほど申しましたが、1,000円のお金が足らなくて、窮地に陥っている状況もあって、そういった窓口での一部負担金がやっぱり負担となって、受診控えをするという事実もあるみたいでございますので、そういったことも考慮していただきたいということをお願いしておきます。

それから、一部負担金の無料化を国の責任でということ、当然実態ではなくて国にその要求するべきというお話もありますし、当然そうだと思います。ただ、子供の医療費助成制度というのは、国が率先してつくってきたことじゃなくて、各自治体が築き上げてきたものを国が追認してきたという歴史的な事実があります。そういったことから、ぜひ、地方の自治体からそういった機運を盛り上げていって、結果として、国の施策に反映していくという取り組みも必要じゃないかと思うんですが、そういった今までの子供の医療費助成制度を自治体が積み上げてきて、国の政策に反映させたということについての評価といいたいでしょうか、こういった捉え方をされますか。そののところ、これからそういった地方が積み上げて国に反映させていくという取り組みが必要だと私は思うんでありますが、そこら辺の考え方を教えてください。

○北地委員長 三浦課長補佐。

○三浦保健医療課課長補佐兼国保年金係長 乳児医療につきましては、もちろん自治体のほうで行われておりまして、県と市町のほうで助成を行っております。

大竹市につきましては、単市のほうで拡充して行われておりますけれども、それが国のほうで評価されているかという、地方単独事業ということで、そんなに評価されていないのかなという。

ただ、地方単独事業で国保のほうで、普通交付金や何かが減額されたりもするんですけれども、未就学児については、地方単独事業の減額を行わないというような一定程度を認めていただいているという経緯もございますので、やっぱり地方から積み上がってきたものが、国においても一定の評価がされてると考えています。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

小田上副委員長。

○小田上委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、80ページの子育て短期支援事業委託料です。これ、子ども・子育て会議のほうで提出されてた資料を見つけて、第二期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たって、ニーズ量の推計を出されていると思うんですけど、ここでショートステイの実績が令和元年度ゼロ。トワイライトステイとショートステイ、見込みの数字出しているんですが、現在の実績とショートステイの実績、あとは、トワイライトステイの実績、今は5施設でショートステイできるようになっていると思うんですけど、どのような実施をされるのか、教えてください。

○北地委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課児童係長 子育て短期支援事業につきまして、ショートステイにつきましては、平成29年6月から事業を実施しております。現在、社会福祉法人、NPO法人がそれぞれ運営している児童養護施設などの5施設のほうに委託をしております。しかしながら、これまでショートステイの利用はありません。令和2年度からは新たにトワイライトステイも委託し、実施する予定としています。

利用の見込みについては、令和2年から令和6年までを期間とした第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定につきまして、その前にニーズ調査を行っておりまして、このニーズ調査で得られた各種データを利用して、国が示す量の見込みの算出用のための手引きというのがありまして、それに沿って算出しております。令和2年度においてはショートステイは年間42名。トワイライトステイは年間50名の量を計画には見込んでおりまして、その量に対しての確保方策として、先ほど申し上げました社会福祉法人・NPO法人の5施設にショートステイと合わせてトワイライトステイも令和2年度から委託する予定としております。

本事業の利用状況については、あくまでこの事業は子育て家庭へのセーフティネット的な性格が強い事業ですので、これまで利用実績はございませんけれども、本当に困ったときに、必要な支援を受けられるために整備しておくべき事業であると考えております。

以上です。

○北地委員長 事業の内容。トワイライトステイも。

○丸茂福祉課児童係長 トワイライトステイといいます事業については、保護者が仕事、その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となることで、家庭において児童を養育することが困難となった場合に、その児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行う事業となります。

以上でございます。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 済みません、それは多分概要を読めばわかるので、5施設でやるのか、何時からを想定しているとか、詳しいところを済みません。あと、料金の設定がショートステイもあると思うんですけど、それと、料金の設定が上限どこまで行くのかというところを教えてください。

○北地委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課児童係長 ショートステイにつきましては、原則7日間ということになります。宿泊ありということになりまして、保護者負担額につきましては、年齢ごとの料金設定があるんですけども、2歳未満児の利用については、市民税非課税世帯が1,100円。その他の世帯については5,350円となります。2歳以上児については、市民税非課税世帯1,000円。その他の世帯については2,750円。母親の場合には市民税非課税世帯200円。その他の世帯については600円です。それは一日当たりです。

トワイライトステイにつきましては、今のところまだ、委託する予定の法人とは話は決まっていないんですけども、利用時間については、夜間につきまして、保育時間終了後か

ら午後9時か10時まで。休日についてはまだ検討中なんですけれども、朝7時か8時から午後5時までという内容で話を進めております。料金につきましては、夜間の養護について、市民税非課税世帯は300円、その他の世帯は750円。休日の預かりの場合は、市民税非課税世帯350円、その他の世帯については1,350円ということで予定しております。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 非課税世帯、ショートステイのほうですよ、ゼロから2歳児。これ、ホームページ見ると、ゼロ円からになっているんですけど、間違いはないですか。

○北地委員長 係長。

○丸茂福祉課児童係長 済みません、説明が漏れておりました。生活保護世帯についてはゼロ円です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。

では、69ページ、地域福祉担い手育成事業のほうです。1,200万円あるんですけど、これ以前に聞いた記憶があるんですけど、この中には委託してる人件費というのは入ってなかったですよ、まずそこから確認をお願いします。

○北地委員長 佐伯課長。

○佐伯地域介護課長 予算書の69ページ、地域力強化推進事業委託料で1,100万円、この中の650万円部分が社会福祉協議会の人件費1名分でございます。全て社会福祉協議会への委託料になりますけど、そのうちの650万円が人件費部分ということでございます。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。上にある社会福祉協議会補助金のほうかなと思ってたんですけど、1,100万円のうち650万円が1名分ということは、この地域福祉担い手育成事業は1名が専任で担当されてるということですか。

○北地委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 他の業務もあるとは思いますが、これを中心にやっていただくということで、1名分の人件費を充てております。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。

この事業は3カ年の委託をしてるんじゃないかなと思います。この令和2年度予算で最終年度になるんじゃないかなと記憶してるんですけど、今までやってこられた事業内容、実績、まず教えてください。

○北地委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 まず、3カ年というのは、有利な財源を見つけてきたというところで、4分の3ほど補助金が得られます。その関係で、令和元年度からの3カ年度を予定しております、契約はしておりませんので、単年ごとに、こうして予算計上をさせていただ



ておりますけど、今年度から始めた。事業自体は前からあったんですけど、令和元年度から大きく事業費を拡大させて、取り組んでいるところでございます。

事業について、二、三、紹介をさせていただきます。たくさん事業をしていただいているんですけど、まずは、子供と高齢者が一緒になって交流をするような取り組みを各地区で行っていただいております。地区とか団体とかで7カ所やっておりますけど、例えば、宿題会、子供の宿題を見たりとか、一緒になって交流するイベント、夏の時期であれば夏祭りをやったり、そうめん流しをやったりとか、そういったことをすることによって、子供が礼儀作法を学んだりとか、そういった社会性を育むための取り組みであるとか、あるいは、これから高齢者を支える側になる子供、それから支えられる側になる高齢者、これが交流を続けていくことで、将来地域でお互いが支え合うといった、そういう機運の向上につながるということで、そういった取り組みをしております。昨年の9月には、災害ボランティアセンターのシミュレーションというのをやっております、こういった取り組みも参加者の防災意識の向上と、それから災害ボランティアを通じて人々が支え合うといったところのつながり、あるいは、災害ボランティアセンターの認知度を高めるという意味合いもありますが、そういった人と人のつながりを高めるといった取り組みをしております。

また、もう一つ紹介しますと、各地区で月に1回、あるいは2月に1回ですけど、地域の方が集会所等で集まって、地区座談会というしておりますけど、地域の中で気になる方が誰がいらっしゃるかということ共有する話し合いをする、また、そういったのを地域の地図に落とし込むといったところで、地域に気になる方がどこにいらっしゃるかということ、地域の住民、自治会とか民生委員とかが中心になっておりますけど、そういった方で共有して、これも地域の中で支え合うといった機運を高めるための取り組みをしております。

そういったことを多々やっております、二、三御紹介しましたが、その他講演会とかいったこともたくさんしていただいております。

以上でございます。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。

実際に、先ほど御紹介いただいたところ、参加させてもらったりもあるんですけど、令和3年度までということは、来年度予算、令和3年度予算までこのような事業費が上がってくるんだろうと思っていいということですよ。去年、おとしぐらいから何かやっているような記憶でいたんですけど、将来のこの担い手の人たち、取り組みに参加してる人、言い方あれなんですけど、民生委員、児童委員、地域の見守りしてる方、若い方の姿がなかなか見えてこないかなというのがあります。これは、担当者の方1人だけで頑張られてる中で広げていくのが難しいのかなと思ったりするところもあるんですけど、そういう中で、今後の展開、最終的にここから僕が思うのは、総合相談の窓口につなげるとか、多分、我が事・丸ごとプランとか見ていると、総合相談の窓口をつくるとか、そういうところへつなげていくみたいなどころを考えられて、その中で地域の人の担い手が欲しいという

ことなのかなと思っっているんですけど、裾野を広げていく作業というのは今からどう考えられているか。

あと、将来この事業の展望ですよね、どういうところに持っていきたいかというのを教えてください。

○北地委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 おっしゃいますように、参加者が比較的年齢の高い世代の方であるとか、既に民生委員であるとか、そういう職についていらっしゃる方といった方で、固定化してるということが非常に課題であるとは考えております。

先ほど子供を含めた取り組みをしてるとか、これ本当かなり先の話になると思いますが、そういった若い世代を含めて参加いただけるような取り組みはないかということで、先ほど二、三御紹介した以外にも、例えば、子供向けの人形劇をやるとか、映画会をするとか、そういった取り組みもほかにもしております。

子供が参加すれば、その子育て世代の方もあわせて参加いただけるとか、そうしたことで、こういった取り組みに興味を持っていただくとか、取りかかりにならないかといったところでの取り組みもされておりますので、また、3年間という中で成果があらわれるかどうかわかりませんが、こういった取り組みを地道に続けていき、地域のつながりというもの育てていけるようになればとは考えております。

以上でございます。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。

今後、どうしていききたいかというのが聞きたいんで、それを聞かせていただきたいんですけど、こういうことをやりたいですというふうに、明確に担当者が思ってやってるのかどうか、その思いを汲んであげられるような体制になっているのかどうかですよね。多分、困窮者のほうもそうですけど、社会福祉協議会がやってることはいろんな法制度、いろんなことに則ってやっってますけれど、やってることは多分同じ方向に向かって全部やってるんだと思うんですね。地域の福祉の向上のためにやってる。その中でこういう制度を使ってるということだと思っんですけど、この制度を使っっているからこそ、将来こういうことをやりたいというものは何でしょうか。

○北地委員長 中川課長補佐。

○中川地域介護課課長補佐兼福祉総務係長 この地域福祉担い手育成事業を使って最終的な目標としましては、もともと福祉ということと言いますと、何世代かにわたっって一緒に家族が同居してて、近所の人とつき合いがあっって、地域に福祉が生まれるという昔からそういう形があっただけですけども、実はその地域の福祉を取り戻したいというところに目標があります。

そのために、今幾つか取り組みを紹介させていただきましたけれども、そういう取り組みの中で、何世代にもわたっって近所のつき合いがまた取り戻せて、受け継がれていくような形、その1つ、今3年後の目標としては、誰でも、子供も、高齢者の方も、いろいろ皆さんが集まれる場づくりというのを目標に掲げております。そこには、例えば役所のOB

の方もおられて、こういう手続はどうしたらいいんですかという人が相談を受けられる人がいたり、社会福祉協議会の方もおられたりというような、すごく絵は大きいんですけども、3年後にはそういう場所ができたらいいなということを言われています。

担当者一人の方では当然やっていけないので、先日、社会福祉協議会にいろいろ部署がありますけれども、皆さんで集まって、みんなで一緒に来年以降、もっと取り組みましようという会議を開いたところです。

ざっくりしてますけど、以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。最終的には誰でも立ち寄れる拠点づくりというところ、その拠点で相談ができて、困ってそうな人を地域の住民の方が見つけていくというところで、社会福祉協議会の職員が何かするとか、市役所の職員が何かする前に、地域で見つける作業をするための人材育成の作業ですよ。

なので、ほかの町とかで空き家買って拠点にしますとか、そういうのもあるみたいなので、どういう目標があるのかというのは拠点づくりというのを言っていたいたんで、それに向けて、しっかり人件費においても600万円以上の予算があります。それをしっかり有効活用していただいて、講演会ももちろんなんですけど、もっといろんな人、子育て世代に裾野が広がるような内容を、委託先と協力してやっていただければいいかなと思います。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

議長。

○細川委員 おはようございます。障害者等自立支援給付事業のことと、利用者支援事業（ネウボラ）ですが、この2点をお尋ねしたいんですが、ネウボラについては、どっちで聞いたらいいのか迷ってるうちに、衛生費が終わってしましまして、民生費になってしまったので、場合によっては総括のほうに回して、答弁者がいらっしやらないようでしたら、総括のほうでとは思っておりますが、福祉課のほうで答えられるだけでもお願いいたします。

まず、障害者等自立支援についてですけれども、昨年、松ヶ原小学校跡地を無償貸与して、そこにさまざまな障害者サービスをしていただけることを期待できる福祉法人に運営していただいているんですけども、まだ1年たっておりませんので、どういう状況かというのを聞くのは酷かもしれませんが、今つかんでいる状況の中で、どういった運営状況をしているのか、また、将来の見通しについて何かあればお願いいたします。

○北地委員長 神代課長。

○神代福祉課長 おおたけ松美園の現在の状況ですけれども、ことしの2月末現在で生活介護を登録されてる方が21人、常時利用をされておられる方が10人、就労継続支援事業につきましては、登録されてる方が22人、常時利用されてる方が約5人と聞いております。

あと、相談支援に関しましては、今まで6人の方がそういった支援を受けております。

これからの展望ですね、日中型のグループホームやショートステイは、再来年度に開設

する予定だと聞いております。

あと、日中一時支援事業につきましては、来年の5月に事業開始をする予定だと聞いております。

済みません、以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 済みません、確認したいんですけども、当初は利用者心配したんですけども、まだまだゆとりはあるように感じました。日中一時支援事業については、来年の5月に、それはもうやる方向で決まったということでしょうか。

○北地委員長 小川係長。

○小川福祉課障害福祉係長 まだ予定とは聞いてるんですけど、令和2年度の6月に一応始めたいという、準備を進めると聞いております。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 そうすると、令和2年度には2カ所、日中一時支援事業が始まるということで、サービスの幅が広がるということでは期待したいと思います。

なんですけれども、心配なのが今グループホームとショートステイということでしたけれども、これは法人のほうから非常にやる気を見せていただいているようではあります、なかなか本来であればなるべく早くみたいな話も聞いたんですけどもね、そこは何か苦戦しているところとかがあって、うまくいってないとかいう情報は聞いておられますか。

○北地委員長 課長。

○神代福祉課長 グループホームについては、平成30年12月の契約時から5年以内に事業開始をするという条件になっておったんですけども、おおたけ松美園のほうでは、それよりも早く動いてくださっており、事業開始をなるべく早くしたいという意向を持っておられるようです。今、建物や土地を探しておる最中なんですけれども、心当たりがあるような物件もあったんですけども、うまく交渉がいかなくて、今のところはまた白紙に戻ったという話も聞いております。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 現在、地域生活支援拠点づくりに向けて、非常に当事者の方も交えながら努力している中で、今のショートステイとグループホームについての利用者さんのニーズというのは、どのように捉えていますか。

○北地委員長 小川係長。

○小川福祉課障害福祉係長 おおたけ松美園を誘致すること自体が、グループホーム、ショートステイ、そういった施設的に家族が何かあったときに支援できる場所が大竹市内にないということで、誘致に動いたので、もうやはり一番のニーズだと思って、今拠点づくりのほうでは特に話題が上がっていますし、多分その辺を中心に動いていくというふうに進んでいくと思っております。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 私どもとしたら、5年以内にといいことの条件なんですけれども、おおたけ松美園が急いでつくりたいと考えておられるということは、それだけ当事者の思いを強く受けとめておられる、現場に近いところで、一刻でも早くという思いがあつて、早目早目に開設したいという思いではないかと私は受けとめてるんですけれども。

先般も、やっぱり少しでも当事者の方が安心できるように、何とか法人としても努力をしていきたいというお言葉も聞いたような気がします。ただ、さっきおっしゃったように、土地とか建物とかがないとできませんので、そこら辺で例えば、市のほうにも利活用できる土地がもしあるようであれば協議をしていくというか、そういった姿勢を持ちながら進めていこうという考えをぜひ持っていただきたいと思うんですけれども、そこはどうかね。

○北地委員長 課長。

○神代福祉課長 そうですね、仮の話ですけれども、市有地なんかを無償で貸与することなどをすれば、おおたけ松美園の事業の進捗もよりスムーズになると思うんですけれども、やはり契約上適切ではないというふうに、今のところ考えておりますので、そういった経費の面については、おおたけ松美園のほうで頑張ってくださいと思っています。

ただ、市有地を購入したいというような要望があれば、そういった関係部署につながるとか、そういった協力は問題なくやるつもりでおります。

○北地委員長 議長。

○細川委員 今の時点で市有地の無償貸与の話を出したんじゃ、少し先走り過ぎてるようにも思いますが、しっかりと相談に乗ってあげてください。

一刻も早く、当事者の方の長年の思いですので、かなうように、市としても努力していただければと思います。ありがとうございます。

それでは、ネウボラのほうに行きたいと思うんですけど、聞いても大丈夫でしょうか。

名称から私はつまずいたんですけれども、当初予算の概要に利用者支援事業（ネウボラ）とありますが、申しわけありません、89ページと102ページということで、民生費と衛生費の両方にまたがってるんですけれども、これ子育て世代包括支援事業というものもあるんですけれども、これは何かこだわりがあつて、利用者支援事業（ネウボラ）にされたのかどうか、民生費で聞いていいかどうかそこが迷ってるんだけど、無理なら総括に回しますので、遠慮なしにおっしゃってください。

○北地委員長 課長。

○神代福祉課長 利用者支援事業については、保健医療課が利用者支援医療母子保健型、福祉のほうの利用者支援事業基本型、これは別々の事業をすることとなります。

情報の共有や問題があれば一体的に行動するなどして、連携することで、いわゆるネウボラ、法律用語で子育て世代包括支援センター、センターというので場所と考えがちなんですけれども、そういう仕組みづくりをしていくということになっております。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 それでは、福祉のほうとしては利用者支援事業基本型になってくると思うんですが、これは1名増員となると考えていいんですかね。

○北地委員長 課長。

○神代福祉課長 基本型のほうは、主には、今までの子育て世代相談の支援、子育て相談の強化というような形になるんですけれども、子育てコーディネーターを新たに配置する予定としております。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 会計年度任用職員というあの仕組みを使うということですか。

○北地委員長 丸茂係長。

○丸茂福祉課児童係長 子育てコーディネーターの予算につきましては、予定としては、再任用職員と、その再任用職員が週5日勤務ではないので、残りの不在の日に会計年度任用職員を充てる予定としております。

福祉課の利用者支援事業の予算については、週3日の会計年度任用職員の予算を組んでおります。残りの再任用職員の人件費については総務費のほうに予算計上しております。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 この利用者支援事業というのは、主にリスクのある妊婦さんというか、お母さんたちの支援に重点を置いているように思ったんですけれども、ところが福祉のほうはそういう視点ではないということではなかったでしょうか。一番心配なのが、別々の事業をするのでということなんで、母子保健とのほうの関連が心配だということと、あとやはり、子育て期とはいえ、相談というのは、人が変わると障害者のほうが不安になるものですから、できるだけ長いことかかわっていただける方に、この事務をやっていただきたいなと思いはあるんですけれども、正規職員を配置するという選択肢はなかったのでしょうか。

○北地委員長 課長。

○神代福祉課長 そうですね。利用者支援事業はハイリスクには限らず、ポピュレーションアプローチといいまして、なるべくそういった、例を挙げますと虐待とかそういった芽を早目に摘むような、妊産婦や乳幼児への検診や保健指導などの機会にリスクの芽を早期に発見し、必要な支援につなげることが重要だと考えられております。

正規職員については、検討はしましたけれども、今回は再任用職員を中心にやっていたくということになっております。

○北地委員長 係長。

○丸茂福祉課児童係長 正規職員等については検討してはしましたが、現在の子育て支援センターで勤務されている臨時職員が5名ほどおりますけれども、令和2年度に向けて、これまで利用者支援事業の研修等を受けてまいりましたので、そのノウハウ等を生かして、新たな正規職員の雇用ではなくて、現在の職員の方でやっていただくということで、正規職員については見送りまして、会計年度任用職員と再任用職員でやっていただくことにしました。

以上です。

○北地委員長 議長。

○細川委員 済みません、さっきの私の聞き方がいけなかったんですが、ハイリスク対応かという聞き方をしたんで、そうではないという御答弁だったとは思うんですけども、リスクの芽を早目に摘んでいくと意味では、お母さん方との子育てに関係していらっしゃる方との信頼関係とか、ああいうのはあるからこそ芽が見えてくるというのはありますので、そういう意味で、やっぱり安定して相談できる方がいいなと思いました。ですが、現在の子育て支援センターに勤務しておられる臨時職員であれ、再任用職員の方であれ、やっぱり長年の経験をしっかり生かしていただいて、事業に生かしてもらえればと思います。

それで、現在、市立保育所等整備事業において、おがたこども園の計画がございますが、そこに立戸の子育て支援センターも入るといふふうに予定を聞いておりますが、この事業をずっと引き続き、おがたこども園の中でもやっていくというふうに、将来考えてもよろしいですか。

○北地委員長 課長。

○神代福祉課長 委員のおっしゃるとおりでございます。令和4年度からは、市役所の隣に新しく建ちます小方地区保育施設及び子育て支援施設と市役所の保健医療課で連携して、事業を実施したいと考えております。

○北地委員長 議長。

○細川委員 ありがとうございます。

続きは保健医療課との連携のことをお尋ねしたいので、総括にさせていただきます。終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 69ページに地域における地域力といますか、活性化といますか、そういったことを、言い方としては地域力強化の促進事業を進めるということが地域福祉担い手育成事業の予算措置として1,200万円あるんですが、これはどのようなことを今から展開しようとしているのか。既にそうした事業が市内で成果を上げて、さらなる発展を行う状況にある、そういったことに触れた説明をお願いしたいと思います。

それと、もう一つは、この事業を年度ごとに委託するんですか、1,200万円のうち1,100万円は地域力強化推進事業委託料に分けてとるわね。今年度始めて、どういう業者、団体に委託するんかも説明をしてもらわないとわからんのですがね。1,200万円のうち委託料が1,100万円使われる。実質的に推進事業そのものの実態はまだないかと私は受けとめたんですが、そういうことですか。今から始めるということですか。

そのことと、生活保護に関連して、89ページから91ページにわたって予算措置、その生活保護にかかわっての対応策が予算書に細かく措置をされてる状況が示されておりますが、生活扶助費の問題で、扶助費が11項目ありますよね。そのどの部分が今問題になってる、引き下げの対象にされてるんですか。11項目のうち。

大竹市の場合、生活保護申請、保護を受けたいと市のほうに相談もあったり、それから

申請したいということで、担当のほうへ実態の説明なりされて、この保護を受けたいという思いの方があろうかと思うんですが、それは年間どのぐらいあるんですか、申請される件数が。申請はされたけれども、認定されなかったという件数はどのぐらいあるんですか。申請すれば、全て生活保護者として認定され、給付するというだけでもないと思うんですが、申請件数、認定件数、ここ数年間でもわかれば示してもらいたいと思います。

それで、申請されて、相談に対応される職員の皆さんは、恐らくこの認定基準なるものに基づいて判定をされるんだと思うんですね。その認定基準なるものは公表できますか。この認定基準の主なものは、恐らく私の予想では、収入状況がどうかとか、家族構成がどうかとか、本人を含めて家族の中で非常に健康を崩して、長期にわたって医療費がかさんでいる、学校にも普通に行けない状況であったりしてるということが大きな認定の上での要素になろうかと思うんですが、そういったことへの実態に基づいての判断を市のほうでされるということになれば、基準があって、その基準に該当するかどうかいうことを、常に申請者に対応する場合に根拠にされると思うんですが、その基準なるものは公表できますか。

幾つか質問しましたが、御答弁のほう、よろしく申し上げます。

○北地委員長 山本委員。一問目ですよね、地域力の関係。先ほど地域力の関係ですけれども、質問。先ほど同様の質問があったんですけども。

○山本委員 同様じゃろうが何じゃろうが、質問したいんじゃけさせてくれりゃええじゃ。

○北地委員長 重複する質問は御勘弁願いたいんですけども。

○山本委員 同じ問題でも視点も違うし。

○北地委員長 いや全く同じ。

○山本委員 それぞれ質問者の意見もあったりするんだから、前やったんでそれはやるなじやというようなことを言わんようにしてください。

○北地委員長 これは一問目、重複するかもわかりませんが、簡略にそれではお願いします。次の質問があるかもわかりませんので。

課長。

○佐伯地域介護課長 では最初の地域力強化推進事業委託料についてでございますが、これは、地域福祉担い手育成事業の1,200万円の事業費における委託料でございます。

地域でお互いに声をかけ合うとか、日常生活の場面で支え合える地域コミュニティというかもしれませんが、そういったところがだんだんなくなってきているといったところを踏まえて、そういった地域で住民同士が支えあう、そういった取り組みにつなげていきたいというところから始めた事業でして、数年前から始めてはおりますが、令和元年度から、予算規模といいますか、事業費の規模を大幅に増して続けております。

これはこれに対応する国庫補助金だったか、補助金がいただけるかどうかわからないんですけど、3年間使うことができるということがあって、毎年度予算計上をさせていただきたいと思っておりますが、令和元年度からこうした1,200万円の予算をお願いしてるところでございます。

また、令和3年度も、引き続き予算を認めていただけるのであれば、また続けていきます。



いとは考えておりますけど、今の地域力強化推進事業委託料の1,100万円、これは全て社会福祉協議会への委託を考えております。そのうちに人件費を650万円含んでおりますから、大きな金額にはなっております。この社会福祉協議会のほうで中心になって事業を展開していただいているところでございますが、その事業内容につきましては、子供であるとか、高齢者の方、いろんな多世代の方がかかわれる、そういった取り組みを中心にやっていただいたり、そういったお互いが支え合おうという、そういった意識の向上につながるような取り組みをしていただいているところでございます。

なかなか事業の成果というものが、数字とかであられるものではないんですが、こういった地道な取り組みを重ねていって、そういった地域力の強化につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 それで、具体的には大竹市内の自治会とかその他の組織団体の中で、既にそうしたことに取り組みをされて、成果を上げていると市のほうで評価をされたり、社会福祉協議会のほうで引き続いて援助をしているとか、支援をしているとかいう事例がありますか。

○北地委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 取り組みにつきましては、自治会単位とか、小さなグループを単位にやっております、その事業費を拡大する前から取り組んでいただいている地域もあれば、新しくふえた地域もあります。

今年度から事業費を大幅に上げて取り組んでいるところですけど、新たに地区数はふえておりますけれども、なかなか話を聞くのに熱心な地域と、それから少しそういったところがまだ消極的であるといった、そういった地域もあると聞いておりますので、熱心な地域はこういった事業も使いながら毎年度、先ほどの子供を含めた交流の機会であるとか、そういったことを取り組んでいただいておりますけれども、これからは、地区数をもっとふやしていくために、そういった地域に出向いて、取り組みをしていただけるようにしていきたいとは考えております。地区数につきましては、数はふえてはいるところです。

以上でございます。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 生活保護に関する答弁全然ない。

○北地委員長 山本委員が先に手を挙げられたんで、それでは、生活保護のほうを答弁お願いします。

藤本課長補佐。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 生活保護の関係で御質問をいただいた件に関して、回答させていただこうと思います。

まず、扶助費の削減の件について、御質問されたと思いますけれども、こちら法改正による見直しの件ということで、理解してよろしいでしょうか。

そちらでございましたら、今年度に関しましては、先ほど委員がおっしゃいました11項

目のうち6項目でもう見直しのほうございまして、生活扶助基準、こちらのほうは算定基準の方法が変わりました。あとは、児童養育加算と母子加算、こちらのほうが見直しされました。教育扶助及び高等学校就学費の見直し、こちらは多少減額になっております。それ以外でございましては出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、こちらのほうは増額ということになっております。

続きまして、生活保護の申請件数ということですが、申請のほうは3年間遡りまして平成29年度、こちらが27件ございまして、実際にこの中で開始されたものが24件。次が平成30年度でございまして、こちらは申請件数が21件。同じく開始件数も21件。令和元年度ですけれども、こちらが3月1日現在の数字にはなりますけれども、申請件数が25件、開始になりましたのが24件になります。

開始にならなかった理由というのが、先ほど委員がおっしゃいましたように、収入要件とそういったものがございまして、いろいろ相談に来られた方、預貯金状況だとか、資産の保有状況、そういったことを聞き取りさせていただきまして、さらにまた御親族の関係、先ほど委員がおっしゃったとおり、そういった方からの扶助が可能かどうかということも、確認をさせた上で判定をさせていただきます。それで、最低生活基準の額に満たない場合に保護開始という流れになります。

その基準といいますのは、生活保護法のほうに規定がございまして、改めて公開といわれましても、法律のほうに書いてありますということでお答えになるんですが、こちらでよろしかったでしょうか。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 生活保護法といえば、これやる気があれば勉強もできるんで、特に基準めいたものはないということですね。

それで、さっきの答弁の中で、既に先進例があるという話なんですけど、私も地元の今住んでるところのボランティアの会員になっとるんですよ。「新聴くの会」。ですから、せっかくそういう先進例があるとしたら、地域ごとに交流をしてみるとか、経験を生かす上で、1つの活気ある活動につながるんじゃないと思うんです。ですから、そういう先進例をむしろこういう場で紹介してもらって、組織や団体同士の交流が広がって、全市的に大きな輪になるということ、市としては、事業をすぐ委託するじゃいうことじゃなくて、市のほうの指導性を発揮して、こうした事業のさらなる発展を目指すという視点で見てもらいたいと思うんですが。ですから、先進例を一、二あるのを紹介してください。

○北地委員長 課長。

○佐伯地域介護課長 具体的に地区をお話ししようかなと迷っていたところではあるんですが、例えば、防鹿地区とか、そういったところは自治会なり民生委員がすごく率先して、先ほどお話触れたんですけど、地区座談会という頻りに地域で話し合いを持ち、地域の見守りが必要な方とか、そういった情報交換なりをされてる地区とか、あるいは玖波1丁目地区であれば、特に子供との交流について盛んにされております。もちろんそういった先進例の、交流とかおっしゃいましたけど、ほかの地域、そういう取り組みを、どんなことをし

ているのかというのを知ること必要だとは思いますが。

毎年度、講演会のようなことをやっていると先ほど話したんですが、その講演会の中身も、率先して取り組まれてる地域の方にお話をいただいて、パネルディスカッションのような形で紹介をいただき、御自由に参加していただく。そういう場で、我が地区はこういう取り組みをしてますよということを紹介いただいたり、そういった講演会も企画され、社会福祉協議会にお願いするばかりではなく、参加しながらこういった企画をしております。その取り組みを来られた方がお聞きになり、こうした取り組みなら、うちの地区でも取り組めるとか、そういった気づきをしていただく、そういった機会も設けておりますので、それをお聞きになって、同じような取り組みをする地域をふやしていきたいとは考えております。

以上でございます。

○北地委員長 藤本課長補佐。

○藤本福祉課課長補佐兼保護係長 済みません、先ほど委員が保護の基準はないとおっしゃいましたけれども、生活保護法のほうにその基準というのは細かく定められておりますので、そちらに沿って事務のほうは行っております。そちらのほう、補足させていただきます。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で、第3款民生費の質疑を終結いたします。

議事の都合により、交代がありますので、休憩いたします。次は、第2款総務費から入りますので、説明員のほうもよろしく願いいたします。

11時22分 休憩

11時33分 再開

○北地委員長 それでは、第2款総務費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 よろしくお願ひします。

予算書49ページです。窓口用多言語翻訳機です。大竹市にもたくさんの外国人の方がいらっしゃると思いますので、日本語の話せない外国人の方、窓口の方が助かると思うのですが、この翻訳機を何台購入し、どこに置いて、何カ国語対応できるのか。お願いします。

○北地委員長 三上課長。

○三上企画財政課長 台数ですが、2台で1セットということで、1組で職員用と来庁者外国人用、向かい合っというか、1人1台ずつということで1セットの購入になります。

設置場所ですが、基本は地域介護課と考えておりますが、窓口業務をしている市民税務課とか福祉課、持ち運びできますので、必要に応じて使うように考えております。

言語数ですが、72言語に対応するものとなっております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 後から言おう思ったんですけど、72言語は、びっくりしました。今、2台が1セット、少ないと思うんですね。日本語のしゃべれない外国人の方が、例えばメインで地域介護課に置くというんですけど、地域介護課まで外国人の方はたどり着けるもんなんですかね。

○北地委員長 課長。

○三上企画財政課長 言葉が通じない方が来られたときに使用していただくものなので、たどり着けるかというか、来られたときに言葉が通じないということになれば、これをもってお話をして、どういった内容で来られたかというのを聞き取って、窓口に御案内をするということになるかと思います。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。先ほどの72言語に対応と説明があったんですが、大竹市にもいろんな国の方がいらっしゃると思うんです。市内に外国人は何人いらっしゃるかとか、国ごとに人数を把握してると思うんですけど、この72言語対応の翻訳機で、大竹市に住んでいらっしゃる外国人の方が対応できるんですかね。お願いします。

○北地委員長 課長。

○三上企画財政課長 可能だと考えております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。安心しました。

では、続いて55ページ、お願いします。航路改善協議会委員等謝礼、この委員の選定条件を教えてくださいのと、今後の計画をお願いします。

○北地委員長 外谷課長。

○外谷自治振興課長 航路改善協議会でございますが、こちらにつきましては、大竹市内に唯一の離島航路がありますが、こちらの運営の問題点を把握して、分析して、今後の航路経営の将来見通しとか、運営の改善方法等を検討するというのを目的で設置しようとするものでございます。

こちらのほうにつきましては、ことし、阿多田島汽船の代表取締役が交代するということもありまして、国のほうに御挨拶に行ったときに、意見交換をさせていただいたんですが、その中では協議会を今後開いて、進捗をしていきなさい、また、航路改善のそういった業務については、今後は新造、建造もメインにして検討したほうが良いよという御意見をいただきましたので、それらを踏まえて今後設置して、協議をしていこうと考えております。

その際に、メンバーにつきましては一応中国運輸局の担当部、海事振興部になりますけれども、こちらの担当官の方と、それから広島県の地域力創造課長、大竹市のほうでは企画財政課長と土木課長。広島県の港湾の担当のほうで、港湾振興課長にも入っていただいて、あとは、阿多田島汽船の代表取締役、それから阿多田の自治会長さん、最後に、その会を取り仕切るのに市民生活部長が入るといふ、メンバー構成を考えております。

それから、今後の見通しなんですけれども、新年度で協議会を立ち上げさせていただきまして、その中で、まず方向性等について、そこで検討していただこうと考えております。その方向性が定まれば、今からの予定でいけば令和3年度に基本設計等に入らせていただいて、その後、プロポーザル等そういった協議をさせていただいて、それから決まれば、令和4年度に新造、それから起工して竣工して、できればその次の年明けて2月ぐらいまでには就航できればなというようなイメージでおります。

ただ、これまた進行によって、若干変わってくるかもしれないんですが、現時点のイメージはそういうものです。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。新しいフェリーのメーンの協議会、一番私の気になるところなんですけど、フェリーの運賃はどうなりますか。

○北地委員長 課長。

○外谷自治振興課長 この運賃につきましては、一般質問のほうでもされてる中で、なかなか難しいところなんですけど、そもそもフェリー新造に向けて、いろいろ検討していこうとしてる中で、こういう協議会を立ち上げて、では何でこの協議をしていかないいけないのかというもとのスタートが、地元のほうからフェリー代を下げてくださいかということで、そういった要望もありましたので、それをかなえるといいますか、要望に沿っていこうとした場合に、今までやってきた阿多田島汽船さんが新造するというやり方ではなく、市のほうが新造して、例えば無償で貸し付けるとか、そういった手法をとれば抑えられるんじゃないかということもありましたので、できるだけ運賃が上がらない方向でやっていこうということで、今こうして取り組ませていただこうというところでございます。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。できるだけではなく、なるべくよろしく願います。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 よろしく願います。

今の藤川委員の定期船の新造船の関連の質問になると思いますが、これから協議会の立ち上げということなんで、何も決まってるはないとは思いますが、今度の新造船ですよね、大体何かを買おうとするとき、今までのものよりはすぐれたものを皆さん選びますよね。

そこで船ということになりますと、一番気になるのはスピードと申しますか、漁船でも同じなんですけど、とにかくスピードを追い求めるんですよね。これはフェリーでも何でも一緒だと思うんですが、その辺の考えが何かあるかどうか、教えてください。

○北地委員長 課長。

○外谷自治振興課長 済みません、なかなかお答えしにくい質問でございますが、我々とし

ては、もし新造するとしたら、今の機能を維持できるという形をイメージしております。

ただ、これが当時つくったのが平成16年で、あれからもう十五、六年たっていますので、当然そのときの技術力と大分変わっております。最新型になれば、当然、燃費など多少は変わるのと、それからバリアフリーとかそういった新しい概念とかもありますので、そういったのを入れ込みながらという検討をするようになろうかと思えます。

ただ、どういった形がいいかというのも、我々も今ざっくりなイメージしかないものですから、そこは協議会の中でいろんな方の意見を聞きながら、取りまとめていくような形になるのではないかなと思ってます。拙い解答で申しわけないんですが、そういうイメージをしています。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 ありがとうございます。どういいますか、現状維持なら別に新造までいなくても、少しく言葉が過ぎるようなんですが、今からは漁船でもそうなんですが、エンジンを2機つけるとか、今のエンジンの馬力を太くするとか、これももちろんお金のかかることですから、いろんな補助の関係もあるとは思いますが、その辺のところもじっくりこれから協議していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

それから、もう一点、53ページの自治会活動支援事業でございますが、これはここへ出とるんですが、活動費助成金とかいろいろあるんですが、自治会で、この最近何年かなろうかと思えますが、自治会長さんですよ、これはなり手のことが物すごく難しいんですよ。我々のところも去年役員改選ございまして、自治会長さんを決めるのに大変苦労しました。何とかなっていたという経緯はあるんですが。

きのうも民生委員の話が出ましたよね。自治会長さんはもちろん無償ですよ。ボランティアと皆さん言われるんですがね。もちろんボランティアは言葉は物すごいきれいなんです。それにこしたことはないんですが、ただ、いろんな自治会のほうの話をお聞きすると、1年の交代とか2年でもう輪番制にするとか、そういうのがかなりふえているんですよ。その割に仕事量は物すごい多いんですよ。ますます、幾らボランティアとはいえ、民生委員は仕事自体はかなり忙しいように、私もまだ経験がないのでそばで見とるだけなんですけど、わかるんですが、ある程度の手当というたらおかしいんですが、経費といえますか、どこ行くんでも皆さん車を使うてるんですよ、班長さんところに資料を配るんでも車で行っておられますので、車も水じゃ動きませんし。

そのようなことで、何とかその辺の、全国的にもどういうスタイルをとっているかわかりませんが、ぜひ、この辺のところを大竹市だけでもできるもんなら考えていただけたらと思います。何か考えがありましたら、お願いします。

○北地委員長 川村主幹。

○川村自治振興課主幹兼自治振興係長 自治会長、副会長とか、いろんな役職の方がいらっしゃって、それぞれの方がボランティア、基本的には手当的なものがないような形でいろいろ市だけではなくて、単位自治会、地区の自治会活動等に取り組んでいただいております。と思うんですけども。

私の記憶なんですけれども、山間部、中山間地のほうの自治会のほうでは、沿岸部のほ

うに出てくるのに、いろいろ車であったり、公共交通機関を使われてということで、費用が発生するということだと思うんですけども、自治会の中で役員手当みたいなものを設けられておりますので、全てが全てボランティアという形、無償という形ではないのかなと思ってます。

沿岸部のほうも、他の自治会の運営になるんですけども、こういうものありますよということは紹介させていただこうかなとは思っております。とりあえず、大竹市のほうで手当ということはなかなか難しいんですけども、自治会の中でいろいろ考えていただくということも投げかけていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 自治会の中で考えていただくということなんですが、とにかく私のところの例を出してもどうなんかと思います、2年で改選をしとるわけなんですけどね。それで、トップが決まれば大体すんなりいっちゃおかしいんですが、まあ何とか前進するんですが、トップが決まらんことには、何といたしても話が進みませんので、とにかくトップだけでも、民生委員とまでは言いませんが、仕事自体は私は経験はございませんが、かなりハードでございます。資料づくりから。

そのようなことで、できれば少しでも、気持ちの上でも考えていただいたらと思います。終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 情報公開コーナー、これ依然として2階の廊下といいますか、通路のほりに設置されてます。

これ以前もお願いしたんでありますが、市民があそこに座って資料を見るということは非常に通行者も多くて、情報を公開するという市の立場から言うと、少しずれてないかなという気がするんであります。大竹市役所の中で、あそこ、一番交通量の多いところですよ。そののしかも通路のほりに、また今回、スロープをつけられた関係で、若干窮屈になってきました。

そういったことからしても、情報公開という考え方からすると、余り大きな部屋でなくてもいいので、どこか部屋に設けていただいて、現在は工事中ですから大変ですが、工事が明けたら、そういった形で住民の皆さんにしっかりと情報を公開できるし、情報が取得しやすい場所として提供していただけないかということをお願いをしたいんでありますが、このことについてお考えをお聞かせください。

○北地委員長 課長。

○三上企画財政課長 以前も御指摘を受けて、検討をしていたんですけども、今耐震工事中ということで、部屋が全くというか使いにくい状況でございまして、会議もなかなか場所をとるのも苦労してる状況でございまして、耐震改修工事が終わって、部屋がどのように使えるかということも考えながら、また、検討していきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ぜひ、工事終わって、整理がついた段階で、よろしくをお願いします。

それで、56ページに暴力監視追放協議会補助金というのがあります。これに関連してお伺いしたいんですが、暴力団によって市民の生活及び事業者の事業活動が脅かされということが、暴力団排除に関して、広島県暴力団排除条例が平成22年に制定されました。その後、飲食業界においてもこういった暴力団とのつき合いを自粛するという事の中で進んできたわけですが、大竹市ではまだ例が少ないようではありますが、広島市内の歓楽街では、依然として、こういった暴力団の勢力が一定の力を持っているようなことでございまして、現在、飲食業界や遊技業界においては、消費税の増税に伴う消費の抑制や新型コロナウイルスによる経済活動への影響を正面から受け、大変不況の真っ最中であります。そういった中で零細商店主は非常に苦しんでいる。

しかし、依然として暴力団は勢力がはびこるということの中で、このたび条例の改正がなされました。この条例の改正が個人事業者の後ろ盾となるように望んでいるわけですが、令和2年4月施行ということでございまして、改正広島県暴力団排除条例、この改正点についてお伺いをしたいのであります。

また、それと同時に、大竹市内の暴力団や暴力団関係者の動き等について察知をしていらっしゃるいましたら、よろしくをお願いします。

○北地委員長 外谷課長。

○外谷自治振興課長 済みません。その関連の部分につきましては、暴力監視追放協議会の総会が年に1回ありますけど、昨年私も参加させていただきましたが、その席で大竹警察署の生活安全刑事課長さんが説明されたというふうに思うんですが、私もそのときは異動したばかりだったので、イメージがちょっと湧いてないんで、委員の御質問にはっきりお答えができないと思うんですが、そのときに、大竹市のほうでは大きなそういった問題とかなるいうのはないんですけれども、お隣の岩国市では、あたりとかして、そういった事例を御説明されたというふうには記憶しております。

今後また、そういう動きが出てくれば、同じようにまた大竹警察署のほうから情報提供を受けて、いろいろその協議会の中でも検討していただくようになるんじゃないかなと思っております。

回答になってないと思います、申しわけないです。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。従来はみかじめ料を払ったら、払ったほうも罰せられるということだったものが、みかじめ料を払っても、払ったほうも申告をして届け出をすれば、免除してくれるというような改正みたいでございまして、非常に飲食業界等にとっては画期的な改正だったんだろうと思います。

そういったことで、引き続き、この大竹市には暴力団排除団体が活躍しておりますので、しっかりと連携しながら、行政と市の指導をしていただきたいと思います。

61ページのマイナンバーカード発行事務負担金でお伺いいたします。

マイナンバーカードの交付が2016年1月に始まって4年。一方で、マイナンバーカード



は何のために持つのか、必要性を多くの国民が実感できていないという中ではありますが、政府はこのカードを一気に広めようと、このたびカードを取得してIDを設定すれば、所得や年齢に関係なく恩恵を受けられるとして交付枚数を約4,000万枚と見込み、2,000億円以上の予算を組み込みました。予算をばらまき、半ば強制的に取得を迫るような手法は、国民からは支持されていないのではないかと指摘もあります。その結果として14.7%の普及率でしかない。大竹市も伺いましたところ、先日こんな状況だということで御報告をいただきました。

ことしの9月から2021年3月までの期間、現金の前払い5,000円分のポイントを付与するというものであります。

しかし、このマイナンバーカードを取得されていない国民が圧倒的多数の中で、幾つかのハードルが指摘されております。このマイナポイントの交付手続と、ポイント還元、カード利用などについて、改めて御説明をいただきたいというのでよろしくお願ひいたします。

○北地委員長 三原部長。

○三原市民生活部長 マイナポイントとマイナンバーカードの関係です。

カードにIDを設定したのに対して、そういうポイントの付与があるという、その手続ができるというのは事実でございますが、まだ詳細な情報が来ていないというか、大竹市役所の中で、どこがその事業をするのかということがまだ決まっていない状態ですので、今お答えできる状況にございません。申しわけございません。

ただ、マイナンバーカードをたくさん取得していただきたいということで、国のほうも力を入れているその結果がこの施策にあらわれているということでございます。

市民税務課のほうでも、たくさんの方に取得していただきたいということで、今回も申告会場のほうに出向いて、マイナンバーカードを取得しませんかというような御案内をさせていただいたというのは、その一端になろうかと思ひます。

以上です。

○北地委員長 議事の都合により、暫時休憩いたします。

再開は13時からとしたいと思います。きょうは午後からは教育費がございますので、教育費が終わってから総務費の審査を再開ということになります。13時から教育費の審査に入りますので、よろしくお願ひします。

12時00分 休憩

12時59分 再開

○北地委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。第10款教育費の質疑から入ります。

第1回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

藤川委員。

○藤川委員 よろしくお願ひします。数点お伺ひしたいことがあるんですが、予算書の161ページ、旧小方中学校体育館清掃業務委託料。旧小方中学校の体育館の維持管理のことでお尋ねします。施設が壊れたり、活動に支障がある場合は直していただけるんではないかとお尋ねします。

うか。お願いします。

○北地委員長 どうぞ。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 総務学事課教育総務係の瀬川と申します。

ただいまの質問なんですが、閉校施設、旧小方中学校の体育館も含めてなんですけれども、これに関しましては、基本的に修繕料等を十分ではない額なんですけれども予算計上をしておりますので、その範囲内で修繕等をさせていただいてる状況です。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。以前から、旧中学校体育館を利用している保護者の方から問い合わせがありまして、バレーボールやバスケットボールの試合のとき、カーテンがぼろぼろで、太陽の漏れてくる光が目に入り、ボールを見失うミスをする、つけかえてほしいと要望があるんですが、そのカーテンを交換していただくことは可能なんですか。お願いします。

○北地委員長 瀬川課長補佐。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 旧小方中学校の体育館のカーテン、暗幕のことだと思っておりますけれども、かなり劣化して、光が漏れる状況というのは、確認をしております。

ただ、なかなか大きな金額になるということもあって、施設の位置づけ的には暫定的に利用をさせていただいてるという施設になっておりますので、なかなか難しいところがありますが、できる範囲でそれをやらせていただこうと思います。

先ほども申し上げたんですが、修繕料の予算計上した額は例年大きな額ではないので、なかなか難しいんですが、ほかの代用できるものがあるかどうかも含めて、検討していきたいと思っておりますが、なかなかすぐに対応できない状況にあるかと思っております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。子供たちが勝負の世界で試合をしております。カーテンの光で勝敗が問われるのはどうかと思いますので。

意見なんですが、穂仁原小学校等旧体育館ですよね、体育館のカーテン、もし利用できるのであれば、それも視野に入れて検討していただければと思います。

続いて、169ページ、お願いします。英語指導補助業務委託料です。

英語検定助成事業は、意欲向上や英語力向上のための検定料全額助成ですが、実績を教えていただきたいのと、平成31年度の結果は県・国の平均を下回っています。検定料の全額助成だけで、英語力の向上・効果があるのかどうか、お考えを聞かせてください。

○北地委員長 中川課長補佐。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 教育指導係長の中川です。

先ほど御質問のありました英語検定助成の実績なんですけれども、平成31年度に3年生に対して助成しておりますが、実績といたしましては、5級が12名、4級が28名、3級が81名、準2級が19名ということで、助成金額50万5,800円を助成させていただきました。

ことしそのことを受けましての12月1日時点の英検3級以上取得率調査というのがございます。こちらが31.7%でございます。制度始まる前の平成28年度が11.7%だったんですけど、制度を導入して平成29年度で31.4%。平成30年度で29.7%でしたが、ことしは過去最高の31.7%でございました。

こちらの県と国の数値については4月に公表されるので、まだ県と国の動向について確認することはできないんですけども、平成30年度は県が29%、国が23.9%ということから考えると、超しているのではないかと考えております。

そして、県・国の平均を下回ったみたいなおことをおっしゃったんですが、恐らくこれが全国学力・学習状況調査、国のテストのことですよ。こちらの大竹市の平均が54点で、県と国の平均点56点ですので、2点低いということになっております。このことからして、英語力向上の事業効果があるのかどうかということなんですけれども、英語力向上の事業効果を図るためには、もちろんおっしゃったこの全国学力・学習状況調査の結果もありますし、ほかにもいろいろと考えないといけないことがあるので、この調査の結果のみで事業効果を図ることはできない。英検取得率やその他業者模試の結果や家庭学習の状況などを総合的に考えたいと思っておりますけれども、とはいえ、このテストの結果が県や国の平均点を2点下回っていたということは残念なことだと思っております。結果を分析して、教育指導の充実や学習状況の改善を図っているところです。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 詳しくありがとうございます。よくわかりました。子供たちにとってありがたいことなので、ぜひ助成のほうも今後も当然続けていってほしいと思います。

生きた英語力向上に、米軍岩国基地関係者などの身近な交流は検討していないのか。私の知っている限り、岩国市の保育園なんですけど、クリスマスやハロウィンに、米軍岩国基地の方々がクリスマスにはサンタクロースに変装し、プレゼントを配ったり、ハロウィンのときには仮装してお菓子を配っております。生の英語に触れて、子供たちはサンキューとだけなんですけれども、会話を楽しんでいるのを見たことがあります。

大竹市においても、英語の時間等に岩国基地の方々を招待して、生の英語に触れてもらい、また、米軍岩国基地の方々との交流にもなりますので御検討をお願いしたいのですが、お考えをお伺いします。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 現在、大竹市の小学校・中学校で米軍岩国基地との交流は、日米合同コンサートといって、年に1回、学期で言うと3学期、本年度は2月8日の土曜日に岩国市民文化会館で開催されましたけれども、大竹中学校の吹奏楽部が出演し、演奏させていただいております。昨年度は小方小学校と金管バンドということで、吹奏楽関係の子供が、そういったクラブ的なものがあるというところが、出演させていただいております。

このコンサートに向けて、練習とか打ち合わせも数回ありまして、その場でも米軍岩国基地の子供たちとの交流はあります。そういった生の英語、文化に触れ合うという機会はあるんですけども、現状では大竹市の小学校・中学校の一部の児童生徒が、練習も含め

て数回、音楽を通して交流している状況ということです。

委員が言われることは、もっと多くの児童生徒が、もっと多くの時間で交流して、英語教育を充実させて、英語の力をつけてほしいという願いかなと思いますけれども、今後、例えば、小学校の外国語科で考えられることとして、自己紹介に関する表現を学習するというのがあるって、その中で目標を米軍岩国基地の子供たちと自己紹介を通して友達になろうとかいうような目標を掲げておいて、ざっと単元を通して最後に学習したことを活用して、米軍岩国基地の子供たちと自己紹介し合ったりして交流するとか、あるいは、総合的な学習の時間の中で国際理解ということを目的にする教育の中で、当然、外国語科だけではなくて、ほかの教科等の学習も全て総合的に生かして、米軍岩国基地の子供たちとやりとりを行って、学習活動を入れるとかいう、いろいろ考えられることはあります。

ただ、その目的というか、そのあたりをはっきりさせなければ、目的があって何のために、どういう力をつけるためにこういった学習内容をどういう方法で、目的・内容・方法、何のために何をどうやって学習させるかというのが重要になってきますので、そのあたりをはっきりさせて、やっていく必要があるかと思います。教育課程か教育計画は授業時数の関連というのがまずありまして、授業時数の関連において総合的に教育計画を組織していくということで、小学校であれば、来年度から年度で外国語科が70時間、中学校であれば140時間、小学校三、四年生の外国語活動が35時間です。その中でやっていくということになります。

また、数時間の授業の実現のために、打ち合わせなどが岩国市でありますので、やっぱりなかなかその打ち合わせに行ったり来たりということが難しい状況が出てきたり、来てもらうのはいいんです。行ったりする場合にバスを手配したりとか、保護者負担でとか、さまざまな課題等もあると思います。たちまち来年度、目標計画、いわゆる年間指導計画をつくって、それに備えておりますので、来年度は少し難しいかもわかりませんが、実際、本当に生の英語に触れ合える、学校で学習したことを生かして学習できるということで意義はあると思いますので、御意見を参考にさせていただいて、また検討させていただくということで。

現状ではALTがおりますので、その活用で、生のネイティブな英語に触れ合うということを、充実させていただきたいなと思います。契約のほうは、本年度から内容を変更して、休憩時間とか給食時間とか、そういう時間でも授業以外でも触れ合うことができるという契約にさせていただいているので、たちまちALTとの関係で、来年度は対応させていただきたいなと思っております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。よくわかりました。いろいろ考えていただいて、課題があるということもよくわかりました。今後も米軍岩国基地の方々の交流、どんどん深めていってほしいと思うんですね。検討のほう、今後ともよろしくお願いします。

続いて、予算書の177ページですか。放課後児童クラブ運営事業です。

先月、総務文教委員協議会で放課後児童クラブの民間委託について説明がありました。

運営を民間委託することに対して不安の声が今から出てくると思うんです。

本市が過去に給食調理業務を直営から民間委託にした事例があります。私は給食センターに食材、何度か納品に行ったことがあり、給食センターの納品する方が物すごく丁寧に食材を点検されていたことが印象に残っております。

聞きたいのは、給食調理業務において、直営から民間委託に切りかわったことで、何か問題が発生しているか。また、民間委託にしてよかった点をお願いします。

○北地委員長 重安センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 それでは、給食センターを民間委託をしてその後ということで回答させていただきます。

給食センターの調理・配送業務を民間事業者へ委託して7年ということになりました。当時は給食センター方式の運営も初めてという経験でありまして、大量調理や各学校への配送についてのノウハウを持っている事業者の専門性が大いに生かされて、大きな混乱もなくスタートできたと思っております。

給食センターを円滑に運営していくには、民間事業者に本市の給食を理解していただくということが重要と考えて、給食開始前から民間事業者と定期的に協議する時間を持つこととしました。現在も、毎週金曜日に民間事業者と定期的に協議をしております。そこで調理や配送の確認、反省、給食センターでの事業の実施についての協力依頼をするなど、いろいろな面で協議を行っております。各学校の給食の献立委員会というのがありまして、そこで各学校の意見も聞いておりますので、その意見もこの協議で十分に意見をすり合わせながら、実際に給食運営をさせていただいております。児童生徒からの声も聞かせていただいておりますので、その声を民間事業者に、よく理解いただいて、要望に可能な限り応えていただいている状況でございます。

以前、民間事業者に委託する前は、市において人員の確保ということをしていただいております。大変苦勞していることもありました。民間事業者において、今人員について柔軟に確保していただいておりますので、市において人員確保に対する心配は現在ないという状況でございます。

また、衛生管理対策や教育体制も十分確立されておりますので、定期検査や抜き打ち検査も実際にされております。結果の報告もすぐにいただき、改善策も報告をいただき、その日のうちにもう改善されるというような状況でございます。大竹市以外にも受託をされているので、経験や実績も大変豊富で、よりよい給食になるための提案もいろいろいただいているところでございます。

このように、民間事業者の専門性を活用しながら、学校としっかり連携を図りながら、安全・安心でおいしい給食の提供に現在努めているところでございます。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

去年、給食の試食会、私260円持っていかせていただきました。内容は盛りだくさんで、調理の見学、学校給食についての話、もちろん給食もおいしくいただきました。その後は、

フェイスブックをやっていると知り、拝見させていただいております。更新もお疲れさまです。これからも、安心・安全なおいしい給食を、子供たちに提供をよろしくお願ひします。ことしも試食会ありましたら、参加させていただきます。

続いて、163ページ。こども相談室運営事業です。相談員は何名いらっしゃるのか。相談の内容を教えてくださいたいのと、相談件数を教えてくださいたいのと、件数と別に相談者の人数、それと、不登校の現状とその対応による成果を教えてください。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 こども相談室ですけれども、相談員は2名おります。1名は主に子供を相手に相談したり、一緒に活動したりという1名と、もう1名は主に保護者等の相談に乗っております。

相談件数は全てで、本年度の1月末現在で言うと、1,382件の回数になっております。内容としましては、主にはやはり不登校の相談であるとか、あるいは発達障害の相談、それから保護者については母親自身の、例えばそういった不登校の子供をお持ちの保護者の悩み、精神的なしんどさ、そのあたりを聞いて相談に乗っているというようところが主ではないかと考えております。

それから、こども相談室の不登校対策ということで、一応現状なんですけれども、いわゆる不登校、何らかの心理的要因で学校に行かないとか、行けない日が30日以上という、そういった定義ですけれども、年間少なくとも35週ありますので、ですから週に1日休んでも30日超えて不登校という扱いになりますし、また、完全不登校という場合もありますし、ぽつぽつ休んで不登校という子もおります。本年度は2月末までで、小学校・中学校とも16名ずつおります。昨年度末では小学校・中学校とも15名でしたので、それを超えているということになっております。

さまざまな要因があるんですけれども、不登校が継続している子もいますし、新たに不登校の状態になっている子もいますし、不登校のまま卒業したという子もいますし、また、登校できるようになったというの少ないですがいます。

要因的にはたくさんいろんな要因が考えられるんですけれども、1つは人間関係に非常に疲れる、集団が苦手であるということで、先ほどの不登校の全体の子供の小学校・中学校合わせて、正確な数字は少ないのであれですけれども、数名の子供は今、こども相談室に通ってますが、こども相談室は集団ではないので、その分集団に疲れるという子には居心地がいいというか、そういったことがあります。

それから、もう一つの大きな要因として、やはり家庭環境で、家庭的に不和であるとか、子供の思いを尊重し過ぎるとか、保護者の精神状態が不安定であるとかいうところで、家庭でエネルギーが得られない、家庭でエネルギーを得られないから学校で勉強や運動を頑張ろうというそういった気持ちになかなかなくらい、そういった子供がいます。

学校としても対応しているんですけれども、特にこども相談室ということで言いますと、対応としては、相談室は今の目の前の子供に必要なというものを提供していく。全ての子供の実態に合わせて取り組みを始めて進めていくということで、例えば、学習も見ますし、読書・買い物とか調理とか、卓球台もあるので卓球、DVDを見たり、漫画もあり

ます。もちろんカウンセリングとかいうこともあります。

成果なんですけれども、例えば前年度、定期的に通うことによって、本年度学校に週に1日登校できるようになったという子供もいます。

ただ、それは学校の校内の適用指導教室、またそこから教室に最近では1人で上がれるようになったという子もいます。それから、定期的ではないんですけれども、不登校になっている児童生徒の保護者の相談なんですけれども、必要に応じて外出されてます。保護者の心の負担軽減というのが結構大きいかんと思っています。面談によって安心されて、子供のマイナスばかり見ないで、親子関係よくなって、家族全体明るくなってきたという、そういったことも聞いております。

それからあと、スクールソーシャルワーカーとの連携をこども相談室はしておりまして、連携をしながら学校のほうで今、週1回こども相談室通っているけれども、週3回の予定でいきましょうという相談がまとまったり、あるいは、現在、スクールソーシャルワーカーの関係で言うと、学校の先生も呼んで、こども相談室でスクールソーシャルワーカーと一緒に例えば、かき氷づくりとかのような人とかかわる体験ができたこと自体などで、徐々にですが成果はあります。

あと、進路なんですけれども、こども相談室に相談している子供はそれぞれがうまくいっているということで、うまくいっているというのは、中学校を卒業して、特に通信制の学校に通うと、ここをお勧めしながら進学してもらっているというところがあります。数字的には伸びているという実感があるし、通信制とはいえ、学校へ行ってワークシートをしたり、授業もできますので、学校へ行っているという実感が持てるということで、通信制に通っている子がおります。主に岩国市で、私立があるんですけれども、大きいのが3校、小さいのが1校ぐらいなんですけれども、そこに行っております。

今、こども相談室数名いると言いましたけれど、週1日とか週2日とか、週5日全部来ている子とかおります。このように、不登校の子供が通って、目に見えて、少ない人数なんですけれども、短期間で大きな成果が出ているわけではないんですけれども、少人数でじわじわ成果があらわれているというか、地道で地をほうような本当にそういった取り組みをしていることによって、じわじわと成果はあらわれているのかなと考えております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。子供のケア、保護者のケアしていただいて成果が出ている、安心いたしました。今後も子供たちが笑顔になれる環境づくり、済みません、よろしく願いいたします。

次は予算書167ページ。中学校費でいいと思うんですが。お聞きしたいのが、大竹中学校のプールのことなんですが、平成30年に大竹中学校PTAから陳情が出て採択されております。

陳情内容は、老朽したプール施設の撤去、生命尊重の碑の設置、用地活用の方針について求める。生命尊重の碑の設置、新プールや他運動施設、文化施設などへの用地転用については、今後、学校及び保護者と十分な意見交換をし、その意向を十分に尊重しながら実

現に向けて努力されますようお願いいたしますとありました。その後も、先輩議員が大竹中学校プールの件で一般質問をされております。答弁では可能な限り早期に実現できるよう取り組むとありました。大竹中学校の、現状を教えてください。

○北地委員長 瀬川課長補佐。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 大竹中学校のプールなんですけれども、一昨年になりますか、陳情出された後、時間をかけながら検討してまいっているところです。12月定例会等でも一般質問等、答弁もさせていただいたんですけれども、いろいろ案を検討して、教育委員会として最適と思われる案を検討中とお答えをさせていただいたと思います。

具体的に、小学校のプールも老朽化しているという状況にありますので、一体的に整備を考えているというところで、児童生徒の安全な移動等を考えると、小学校側に建設するのが適切なんではないかということで、教育委員会側としては考えております。

このたび新年度予算への計上が残念ながらできていないんですけれども、この案をもとに、いろいろ学校周辺の道路の整備、歩道の整備だとか、そのあたりも絡んできますし、中学校のプール取り壊しをした後の活用の方法というも、中学校がどう使うかというのももちろんあるんですが、そのほかの関係部署とも協議をしながら検討していきたいということで、新年度はそのあたりの最終的な調整をさせていただいて、できるだけ早期に建築ができるように努めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。1983年5月23日に悲しい事故が起こって、それ以来、プール使われておりません。もう40年近くあのままだと思うんですね。

考えるのではなく、少しもうそろそろ行動していただいて、調査費等を組んでもらって、本気で検討するべきではないかなと思うんですが、お考えを聞かせてください。

○北地委員長 教育長。

○小西教育長 委員の御指摘のとおりですよ。プール、大竹中学校の子供たちはその間、水泳指導をやっていないということになります。

昨年度まで私大竹小学校にいまして、当然プールのほうへ行って、子供たちも指導していました。中学校のほうから、そういう歓声が聞こえないのは非常に残念なことで、今回12月定例会のほうで御答弁をさせていただいたので、これにつきましては、先ほども瀬川課長補佐が申しましたけれども、関係課とも連携をとりながら取り組んでまいりたいと。今はそれしか言えないんですけれども、大竹小学校のプールにつきましても、大変もう年代もんでございますので、どうにかしたいというのが教育委員会の思いでございます。

以上です。

○北地委員長 瀬川課長補佐。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 済みません。先ほど藤川委員もおっしゃられたとおり昭和58年に、痛ましい事故がありました。その後、使われていないとありましたが、実際は、その後も使っておりまして、平成17年以降はこの施設の老朽化によるということ



で、修繕もできず、使われてないということになります。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 済みません。大変失礼いたしました。教育長おっしゃったとおり、少しでも早くプールのほうよろしくをお願いします。

続いて、175ページですか、手すき和紙作業所運営管理委託料です。大竹手すき和紙の里、せっかく整備してきれいになり、これからだと思うんですが、予算計上額が減っている理由をお願いします。

○北地委員長 三井主幹。

○三井生涯学習課主幹兼社会教育係長 手すき和紙の里についてでございます。

現在、手すき和紙作業所につきましては、今年度から令和3年度までの3年間について、大竹手すき和紙保存会と指定管理業務に関する協定書を締結して、運営しているところでございます。今年度、139万円ありましたが、来年度は80万円となっております。

その理由につきましては、委託業務として情報発信に関する業務というメニューがあるんですが、今年度、昨年度整備しました体験学習棟というのが新たにオープンしたこともございまして、情報発信に関する基盤整備としましてホームページの新規立ち上げ、そしてリーフレットの作成を一からつくり上げる業務がございました。

この費用として、ホームページの作成費として約40万円、リーフレットの作成費として約18万円を今年度の費用として見込んでおりましたので、来年度は新たにホームページやリーフレットを作成する必要がございませんので、来年度は59万円減額しまして、80万円を計上しているところでございます。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。よくわかりました。大竹市の和紙、今後とも広める活動をよろしく願いいたします。

最後、もう一点、済みません。予算書175ページ、当初予算の概要31ページです。文化財保存・継承事業（文化財等普及啓発事業）です。

市内にはたくさんの歴史に残る場所があると思いますが、表示や説明看板を上げているところが少ないように私は感じております。新規事業で29万円ですか、内訳を教えてください。今回は亀居城跡を中心に保存や継承費用に使い、年々少しずつ大竹市にあります史跡にも表示や説明看板をつけていくのでしょうか。今後の計画を教えてください。

○北地委員長 三井主幹。

○三井生涯学習課主幹兼社会教育係長 29万円の内訳でございます。

まず、亀居城内に教育委員会が設置しております歴史の散歩道という説明看板がございます。これの更新に9万5,000円。そして、これは大竹歴史研究会と協働して行う事業でございますが、亀居城跡や西国街道の案内パンフレットの作成として19万5,000円を計上しております。

実際、いろいろと市内にはたくさんの史跡等あります。言われるように、まだまだ看板

が設置されてないところがありますが、今年度においては、大竹歴史研究会の協力もありまして、玖波の鳴川よりも大竹市役所側に、鳴川の石畳とか、あのあたりに数点の看板を設置していただきました。来年度以降、歴史研究会のほうも、西国街道沿いにそういった看板、皆さんが散策されるのにわかりやすい看板を設置するということ聞いておりますので、これから少しずつふえていくと思っております。

以上です。

○北地委員長 藤川委員。

○藤川委員 ありがとうございます。子供たちの歴史の勉強にもなりますんで、今後とも進めていってください。よろしくをお願いします。

最後に、大竹市の歴史の本、大竹市史の編さん作業は今後進めないのでしょうか。済みません、お願いします。

○北地委員長 柿本課長。

○柿本生涯学習課長 市長部局のほうで今後進められるのではないかと考えております。

○北地委員長 三上課長。

○三上企画財政課長 現在、企画財政課のほうで準備は進めておりますが、いつまでというようなことは、まだ現時点では言えることはありませんが、調査研究をしている段階でございます。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

網谷委員。

○網谷委員 教えてください。186ページの海の家あたた管理事業ですよ。これは去年の夏ごろじゃったろう思うんですが、盆と正月は休みなんですよ。どうですか。

○北地委員長 安藤主幹。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 施設スポーツ係安藤です。

海の家あたたでございますが、盆、お正月は休みではございません。ただ、正月12月28日から1月3日までに関しては休館ということになっております。

また、あと館長が認める場合は、必要に応じては休館ということにさせていただきます。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 それでねこの予約ですよ。予約する前に1カ月か2カ月ぐらい前にしてもらわな困るというような、管理者に言われたんで、そんなに時間を前に予約をしないとけないもんなんですかね、それをちょっと聞いたかったんで。

○北地委員長 安藤主幹。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 予約の期間を延長した理由が実はございます。

過去において、利用者の中で大変島民の方に御迷惑をおかけする方がいらっしゃいました。島民等からそういった方をできたら宿泊させないよという強い要望がございまして、そういった方たちに対して、施設の使用に関して御理解いただく期間として、ある程

度予約期間のほうを前に延ばさせていただきまして、疑わしいといえますか、そういった本来の施設の目的以外でその施設を使用されようとする方に関しては、この施設がどういった施設なのか、また施設の使用に関してゆっくり御検討いただきまして、ルールを守った上で施設を利用することを理解していただきたいという趣旨で、ある程度の予約の期間の延長ということを、今図らせていただいております。

特に、施設に関して、ルールを守って使用していただけるような流れになれば、また元に戻したいとは考えておりますが、当面は今の状況の中で、予約の受付のほうは進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 そうしたことなんで、理由があると思いますが、ということは、そういうお客さんがおった、そのお客さんの身元いうちゃおかしいんですが、調べる期間が必要だったということなんですよ。早い話が。

島民の方が特に盆とかいう場合は、そんな1カ月も2カ月も前、お客さんが来るのが何人とかというのがわからんですよ。1週間から十日間くらいあつたら、誰と誰が来るんだからいうことがあるんじゃないかと、そういう苦情が入ったもので、聞いてみようかなと思ひまして。できるだけ人を差別するわけにもいきませんので、規約がそうなおるならそうしなければならぬだろうとは思いますが、改良できればしていただきたいなと思ひます。島民の方がかなりそのことに対して不便に思っているということを知りましたので、よろしく願ひします。

それから、183ページの玖波公民館改修事業でございますが、これは昨年生涯学習課のほうで玖波公民館長寿命化計画というものを、本当にすばらしいものをつくっていただいたんで、本当にありがたく思っております。それで玖波地区の方は、特に公民館のスタッフの方が大変喜んでるといいますか、当分は心配する必要ないなとなっておるわけでございます。

それで、この長寿命化対策のほうでございますが、去年が500万円のことしが920万円。これ防水改修等の関係ですよ。来年度は大ホールのほうの防水改修等ということなんで、本年度も同様で、あれは500万円じゃったんかね。そういうことなんで、どっちも防水改修等なんですけどね。これから年次計画では令和3年度は1,600万円工事とされておりますよね。この計画の内容を教えてください。

それと、令和6年度、ちょうど公民館が創立50年になるんですよ、この年が。これはかなり大きく、確定ではございませんが、予算的には1億4,300万円ですよ。これなつとるんですが、これざっくりでいいんですが、計画を教えてください。

○北地委員長 柿本課長。

○柿本生涯学習課長 長寿命化計画の中の数字を言われているんだろうと思ひます。一応、耐用年数等々を鑑みまして、いわゆる大規模改修だとか、そういったことが耐用年数に応じて必要な数字ということで入っております、必ず長寿命化計画の年度に、こういった大規模な改修をするとか、そういうところまではまだ実は詰まっております。とりあえ

ず計画上はそうなっておりますけれども、実際にどうするのか。

公民館の方向性ということも今後、検討していかなければなりませんけれども、そういったことをあわせまして、また、計画等についても考えていきたいと思っております。

○北地委員長 網谷委員。

○網谷委員 要するに、計画はしてないが一応これぐらいのお金は要するだろうという目安のための数字ということですか。それにしても、かなり大きな数字を入れていただいておりますので、我々安心しておるんですがね。

確定ではないというのは聞いておるんですが、ただ、確定ではないとはいえ、年数が年数ですからね、防水改修を来年度とことしもやるわけですが、耐震化のほうのことをうたっていないんですよね、これがまた令和6年度にかけてそういう問題が起きたらということなんでしょうが。

それと、余り言いたくはないんですが、少し前倒しできるものなら外壁ですよ。かなり老朽化しておるんで、できればそっちのほう急いでやっていただければ、また、玖波地区のまちもきれいになるような感じがしますんですが、その辺のところ、何かありましたらよろしくお願いします。

○北地委員長 柿本課長。

○柿本生涯学習課長 玖波公民館につきましては施設の長寿命化を図りつつ、当面の間利用に支障が出ないような形で建物の保全を図って、維持管理をしていきたいと思っております。

外壁につきましても、例えば剥げ落ちて危険性が高いとか、そういう可能性があるようでしたら、当然それは対応していきたいと思っております。

当分の間は、方向性の検討とあわせまして、しっかりと維持管理していきたいと考えております。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 主要事業報告書の14ページ。小・中学校管理運営事業（児童・生徒用コンピュータ整備事業）というのがございます。

御存じのように、今こういった状況でございますから、中国の製品出荷が非常におくれているという状況でございます、懸念が生じておるといふ段階だと思っておりますが、先日、三次市も職員用のタブレット32台分を2月末に導入する予定だったのが延期しておるというような状況で、今の段階でもう製品がストップしているというような状況。そうすると、本市の整備もおくれてくるんだろう。今回この製品については、全国の学校が取り入れるということでもありますから、少々のおくれじゃなかろうかと、早い話が今年度いっぱい解決するような問題じゃないんだろうと思っておりますね。

そうしたときに、結局タブレットに触れなくて卒業せざるを得ないというような、あるいはタブレットに触れなくて中学校へ上がっていかなくやならんというような児童や生徒が出てくると思っておりますが、そういったことへの対応については、例えば、現在あるタブレットをほかの学校でも使えるように、要するに、Wi-Fi環境さえ整えばええんだらう

と思うんですが、そういった状況というのはどういうんでしょうか、対策について考えてらっしゃるかどうか、そのところを聞かせてください。

○北地委員長 瀬川課長補佐。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 ただいまの御質問なんですけれども、にわかには怪しい感じになってきている状況は確認しております、ただ、どうしようもできないところがございますので、まだ今、何も手を打つというか、そういう段階ではないという状況です。

今、大竹市内小学校にあるタブレットをほかの学校でも使えるようにできないかというところなんですけれども、Wi-Fi環境を整えば可能だとは思いますが、いかんせん、まだ台数がすごく少ない状況にありますので、なかなかそれを全児童生徒が有効に活用できるという状況にはならないというのが現状かなと思っております。

予算計上させてもらってますものを執行できるということになりましたら、全力でそれを整備するという方向でやっていくしかないのかなと考えております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 タブレットに触れなくて卒業していくという生徒が出れば、かわいそうな気がしますんで、ぜひよろしく願いいたします。

161ページ170ページに特別支援教育の関係がございます。実は、今回またコロナウイルスで、この辺も非常に生活に支障を来していらっしゃるんだろうと思うんですが、東日本大震災で被災されて震災関連死と認定された人のうちの24.6%が障害者だったというような報告もされております。

そういった意味で、今回この新型コロナウイルスで大竹市立小・中学校が臨時休業になったりしたことで、その障害者への環境の変化、あるいは障害を持たれている方の御両親、あるいは保護者のほうで大変な負担が起こっておるんだろう、環境の変化が非常に一番こたえる状況の児童だと思いますので、そういった環境変化に対する対応、これはどういうふうに考えていらっしゃるのか。

休業ですから自宅待機という格好になった中で、そういった子供たちはどう過ごしてるんだろう、あるいは、児童クラブに入る生徒もいらっしゃるだろうと思うんですが、環境の変化がそういった子供たちに影響を及ぼさないような形での対策がとられているかどうかということをお伺いしたいんです。本市には約30名強のそういった児童がいらっしゃるようございますので、その辺の対策について聞かせてみてください。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 突然の一斉臨時休業ということで、基本的に自宅待機ということなんですけれども、特別支援学級に在籍している子供については、保護者と連携を図りながら、特に放課後児童クラブにも入ることができないというか、入れない、入らない、あるいは家でも一緒に見ることができない、1人で子供だけで過ごすのが難しい子供については、特別支援学級の在籍の子供については学校のほうに来てもらって、活動してもらっているということ。特に授業というわけではありませんけれども、放課後児童クラブと同じような

形で、学校のほうで教員と一緒に活動をしているという状況です。

その他の、特別支援学級の子供だけではありませんけれども、週に学校によっては1回、2回、主には電話連絡、直接家庭訪問で会う、長時間話しるとかいうのはできるだけ避けてということをごちらのほうも言っていますので、電話連絡等で定期的に健康観察とか、様子のほうを保護者あるいは本人と話をして、確認をしているというようなところではあります。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 障害を持った子供たちや、それ以外の子供たちも、今、環境の変化で戸惑っていらっしゃるんだろうと思いますので、よろしくをお願いします。

178ページ、児童指導業務委託料というのがございます。これは放課後子ども教室の委託料だと思います。それで、ここで伺わせてほしいんですが、文部科学省は令和2年2月28日に臨時休校期間中は人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう通知をしました。教育委員会によると、教員が見回るなどの混乱が続いておったということのようございますが、令和2年3月9日に、児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切と強調され、安全な環境も下での日常的な運動を本人と家族の判断で行うことまで一律に否定しない。また、学校の校庭や体育館を開放して、児童生徒が運動する機会を提供してもよいかとの問いにも、一律に否定するものではないと回答をされました。先日、先輩議員の質問に対して、保護者監視のもとで公園でというような御答弁でございましたが、3月9日の文部科学省の通達でこうなっております。

それで、本市の対応はどういった状況なのか、現在、学校を開放するとか、そういったことが取られておるのかどうか、あるいは、体育館だけ開放するとか、そういったことをまだ行ってないということなのか、その辺のところを本市の対応についてお伺いさせていただきます。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 子供の運動不足、それからストレス解消のためということで、当然そういう心配はなされております。

現在、基本的に自宅待機ということにしておるんですけれども、まずは、放課後児童クラブに通っている子供については、運動場等で、今もごらんになったらおわかりだと思っておりますけど、非常に元気にマスクもせずに遊んでおります。それは放課後児童クラブの支援員の方の指導のもとということで、そのようにさせていただいております。

特に、基本的に運動場、体育館の開放ということなんですけれども、まずは端的に申し上げますと、もう少し始業式までは我慢をしてほしいということで、基本的に学校のほうにウイルスを持ち込まないという対応を重く考えております。運動場、自由に来てもいいよということになると、それに伴って監視するというか、見ておく指導員的なもの、先生になるのか、あるいは教育委員会からいくのかということになると、なかなか難しい問題があって、自由にしておくと、遊具等でのけがとかいうのもあったり、運動ですよといっても、例えばたくさんゲームを持ってきて集まってそこでやるとか、そういったこともいろいろ

考えられますので、そのあたり運動場は、まずは開放しないという考えです。

体育館のほうについては、さらに、スポーツ庁のほうからの通知で、これは開放を否定するものではないという趣旨のことで、ただ、開放するのであれば、あくまでも少人数で換気を十分に行って、しかも子供たちがさわるような部分についてはしっかり消毒をするというようなことで、そのあたりも少し困難だろうと考えております。

もちろん、運動ということで、この前学校からも問い合わせがあつて、いろいろ学校とも連携しているんですけども、家庭のほうに伝えてくださいということで、保護者の責任のもとでの、また、本人の責任のもとでの散歩してもいいですかとか、縄跳びしてもいいですかとかいう質問があつたみたいなので、もちろんそれは大丈夫ですよ。その辺の公園に行くのも、もちろん保護者の責任で、運動するのは、遊ぶのは大丈夫ですよとお伝えをしております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。子供たちも長く家におるとストレスがたまってきて、ついつい保護者と口げんかになったりというようなことがあるみたいでございまして、府中市の教育委員会が市内の全小学校・中学校の教育、学校のグラウンドとか、図書館を開放するというのを決定したようでございまして、そういった意味では、教育委員会も取り組みもしていらっしゃる場所もあるということと、もう一つ、宇部市教育委員会が休校中の児童生徒に適当な外出を奨励すると発表いたしましたようでございまして、不要不急の外出を避けるよう指導してきたが、家庭訪問した教員から子供たちの心身への影響を不安視する意見が相次ぎ、見直したということでありました。

また、岩国市の教育委員会も市内の全46校の校庭を開放するというのでございまして、本市の家庭訪問等での意見があるのかどうか、また本市として家庭訪問を実施していらっしゃるのかどうかということ、そこを聞かせてください。

結局、家庭も子供が一日おると大変なんですよね。そういった意味では、責任逃れではないんですけども、子供たちが積極的に誘い合わせて遊びに出ていってくれたりすると、子供もストレスを発散されておさまってくるというようなこともあつたりして、非常に家庭の中が混乱しつつある、長期間にわたってますもんですから。そういったことでは、子供にしてみれば学校に行かれない、勉強がおくれとるんじゃないかというような不安・不満というのがあるような気がしますし、そこらあたりを家庭訪問でしっかりと把握される必要があると思うんですが、現在、大竹市内の教員が家庭訪問をしていらっしゃるのかどうかというところを伺わせてください。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 まず、家庭訪問あるなしにかかわらず、保護者からの御意見ということですけども、今のところ学校を通して、あるいは直接の御意見はいただいてはおりません。

家庭訪問ですけども、特に定期的に回って、例えば宿題を見るとか、行って直接話をして健康状態を見るとか、そういった目的での家庭訪問は行っておりません。特に何か物

を届けなければならないとか、そういった用事があるときのみで、当初に臨時休校するときに、やはり余り家庭訪問をして、万が一自分が感染していたらとか、感染して学校に広げるとかいうことがあってもいけませんし、万が一そちらの保護者とか感染してる方がいて、それを持ち帰るとかいうようなところまで考えて、最悪のことを想定して、そういう家庭訪問は基本的にはしないと話をしております。

委員が言われるように、本当に安全第一でしかも、子供たちがストレスを何とか軽減するようにという、そのあたりのすり合わせが必要になってくると思うんですけど、いろいろ条件も変わってきますので、そのあたり、また状況を見ながら対応を変えていくというようなことも考えていきたいと思えます。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 長期な戦いになるみたいでございまして、よろしくお願ひします。

12日は県内で多くの中学校の卒業式が行われました。大竹市内でも希望に胸を膨らませた子供たちが巣立ったというような話も伺いました。通常、卒業式には私どもも出席させてもらうんですが、今回は出席できませんでした。聞くところによると、規模を小さくしてやったけども、非常にすばらしい卒業式だったという話を伺いました。規模を、非常に人数を少なく絞られたという状況の中で開催された卒業式がすばしかったということですので、御報告をいただいて、どんな状況だったのか教えていただいたら、かいま見えると思えますので、ひとつよろしくお願ひします。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 12日には大竹市内の中学校3校の卒業式が行われました。私はその小方中学校に行ってみさせていただきました。

参加者のほうは先ほど言われましたように、卒業生、教職員、保護者、来賓は告辞と祝辞の方のみと限定しました。在校生のほうは、送辞を述べる代表のみということにしました。感染症防止のために、全て歌うときも、言葉を発する、声を発する、全てマスクを着用ということです。校長の式辞にしても、来賓祝辞にしても、そのあたりは5分以内ということで、できるだけ短時間でということで行いました。卒業証書授与も代表1名、あるいは学校によってはクラスで1名ということで、あとは呼名をして起立ということ、全員が呼名・起立ですけれども、授与されるのは代表で1名という対応をとらせていただきました。

本当になかなか練習する時間も少なかったと思うんですけども、このあたり、姿勢とか、返事とか、座り方とか、日ごろの学校生活の成果が出るもんだなと考えてます。改めて練習を多くしなくても、そのような立派な態度ができていたなと思えます。

また、子供たちの歌声というのも、大変保護者の方も涙が出るほど立派な歌声で、送辞の中で歌を歌い、その後また、みんなに感謝の気持ちを込めた歌を歌い、というようなことで、本当に立派な、感動的な卒業式ができたかなと考えております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございせんか。



和田委員。

○和田委員 1件だけ。190ページ。大竹駅伝競走大会開催事業、毎年1月に行っておるんですがね、私も毎年大竹小学校の前で応援させてもらって、元気をもらっています。来年、駅伝の70周年と聞いておるんですが、特別に何か企画しておられますか。聞かせてください。

○北地委員長 安藤主幹。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 大竹駅伝競走大会でございますが、来年70回目の大会を迎えます。ただ、新たに予算を確保して、特別な事業を実施する予定はございません。

大竹駅伝競走大会以外にも、生涯学習課においては、現在、大竹会館等改築等事業など、さまざまな事業を実施しておりますし、大竹駅伝の主管課である私ども生涯学習課施設スポーツ係においては、老朽化してる各公共施設の修繕事業などの抱えてる事務も莫大なものでございます。こういった中におきまして、大竹駅伝の事業だけに、予算を振り分けるというのは難しいと判断しております。

ただ、今年の大竹駅伝競走大会の後に役員の方にお集まりいただきまして、反省会等を実施させていただきました。その中で皆様からのお声の中で、最近沿道で御声援をいただいている方が大変少なくなっている。そういう中で、なかなかにぎわいを持った形の駅伝大会はできてないという御指摘は受けております。

そういった面も含めまして、70回大会という節目ではございますが、せつかくの駅伝競走大会、周辺の市町を見渡しても、70回を超えてる大会というのは大変少なくなっている状況です。この大会が今後継続できるよう、にぎわいを持った形で大会運営ができるように、役員の皆様等と検討させていただきまして、何かできることがあれば前向きに考えたいと思っております。

以上です。

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 もちろんこの予算の関係がある思うんですよね。せめて盛り上げるために、日本のトップランナーと呼ぶとか、そうやったらすごく盛り上がる思うんですよ。それは要望ですから、考えとってください。よろしく申し上げます。

○北地委員長 柿本課長。

○柿本生涯学習課長 ありがとうございます。

ただ、トップランナーとなりますと、来ていただくのにかなりお金がかかってしまいますんで、そういうことで、よろしく申し上げます。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

小田上副委員長。

○小田上委員 よろしく申し上げます。

まず、163ページ、奨学金貸付事業なんですけど、これ年々少しずつ減ってきてるように思います。実際にこの奨学金の制度を使いたいという方で、成績の要件、これ3.6必要というところでちょっとだめだったとか、収入の要件でだめだったという声を聞きます。

この下がってきている状況を受けて、今の実績と今後条件緩和する考えがあるかどうか、お聞かせください。

○北地委員長 中川課長補佐。

○中川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 御質問ありがとうございます。

まず、奨学金の貸し付け者数等の実績なんですけれども、貸し付け者数で申しますと、平成29年が3人、平成30年が6人、平成31年が4人という状況でございます。

この奨学金貸し付け制度は、奨学金返還免除制度というのを設けておりまして、定住促進の側面も持っております。奨学金返還免除をした人数なんですけれども、平成29年で41人、平成30年度で43人、平成31年で37人ということでございます。返還免除をすることで、定住促進に一定の効果があるのではないかと考えております。

貸し付け者数が減っているということもございます。おっしゃったように、貸し付け者が減っている要件の一番大きいものは、認定要件の厳格化というものがございます。認定要件で成績が3.6、そういったこともありまして、借りたいと思う方がなかなか借りられない状況にあるというふうなことも考えています。

その他として、生徒自体の人数が減っているということはもちろん当然あります。市内中学3年生の5月1日時点の人数なんですけれども、平成10年は319人いたわけなんですけど、令和元年度については211人といった状況です。100人近く減っているということで、当然、貸し付け対象者自体の数が減っているの、貸し付けを希望される方も減っているというのがもちろんございます。

そして、奨学金貸し付けということで、他の制度の充実ということはもちろんございます。平成22年度より始まりました高等学校等就学支援金制度というのがあります。いわゆる公立学校の授業料を無償化と言われるものなんですけれども、そちらの制度が導入されました。今度、高校生等奨学給付金制度というのがございましたのを、所得の低い方に国や県が給付金を渡すという制度もございます。こちらが平成26年から導入されております。令和2年度から、また高等教育、これ大学等が対象ですが、無償化するというものもございます。そしてまた、今年度私立高校に入学される方についても、この所得要件の緩和等によって、授業料の負担が軽減されたまま私立学校に入学できるということもございます。

このような形で、国や県も所得の低い方に対して就学を支援しようという流れになっています。そういった中で、大竹市が独自に貸し付け要件を緩和して、貸し付け者数をふやすということにつきましても、慎重に考えなくてはいけないのかなと考えております。

先ほど申しましたとおり、奨学金貸し付けは返還免除制度というものを念頭に置いているものでございますので、条例で、奨学金貸し付け者については、学業優良な方で経済的に就学が困難な方というふうに定めておりますし、また、皆様からの税金を原資とした貸付金の返還免除をする制度を導入しているということから、他の要件でも関連づけて、その要件の緩和については慎重に考えたいと思っております。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 慎重になるのはわかるんですけど、定住促進というところからいくとふやし

ておいたほうがいいんじゃないかなと。定住を促進させたいんだったら貸し付けて、大竹市に戻ってきてくれたら返さなくていいよと。

実際に僕の同級生でも、これをするために会社を休んで申請に行きますという人が何人かいます。これがあるから大竹市にいると明言してます。なので、効果は本当にあるんだと思います。

ただ、これ3年間の成績の要件ですよ。自分のこと言ってあれなんですけど、ちゃんと勉強をし始めたのは高校2年生の終わりぐらいからこれはやばいぞとって勉強をし始めて、高校3年生は一生懸命頑張って、という流れだったんで、次の質問にもかかわるんですけど、勉強してない時期、学校に行っていない時期とかあったりすると、どれだけやりたいと思っていてもだめですよ、これ。当てはまらなくなっちゃう。なので、もう少しそこは柔軟に対応できるようにしてあげないと、本当に就学したいというときに就学できないという。

後押しをするためのもの、定住促進をするためのもの、両方の側面あると思うんで、何とか緩和をしてもらって、人数をふやして、有効に活用してもらって、大竹市の人材になってもらうという循環ができたらいいかと思います。

同じページのこども相談室のほうなんですけど、中身というより、ここ事業運営費で予算ついてますけど、以前、船本先生の講演を聞く機会があって、ひきこもりの支援というところで話聞いてよかったなと単純に思いました。出口が見えない不安というのは保護者の方もあるでしょうけど、当人が一番抱えているんだ。その不安がいつ解消されるかというのは人それぞれ違うというのがあります。理由がもちろん違いますし。

そういうところで、周りの人のひきこもりだったり、不登校だったり、理解が一番必要なんだろうなと思ったんで、啓発活動というか、そういうところは重点的にこういうことやりますみたいなことはないですか。

○北地委員長 教育長。

○小西教育長 奨学金貸付事業の件でございます。

確かに定住促進ということで、内容を変えながら変化をしてきてるわけなんですけれども、教育委員会として、非常にそのあたり、まずこちらサイドの分析、なぜ、先ほど係長のほうが言いましたけれども、3人、6人、4人と以前よりも減ってます。そのあたりの分析というのも、まだ御意見を聞いてなるほどなというふうにも思いましたので、その辺はやっぱり再度研究しながら、将来的な、本市への定住というあたりを考えたときに、どうかということの研究をしてまいりたいなと思います。どうか御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 不登校とか、ひきこもりの方についての啓発活動ということなんですけれども、学校のほうで言いますと、不登校児童生徒実際おりますので、やはり学級の一員として忘れないように、例えば、本当に小さいところから班の机を一緒にするなどのことについて忘れないようにしながら、家庭訪問とか、先生方も事によっては、本当に何回

も何回も行ってとかいうのもありますので、そのあたりのことを子供たちにその様子を伝えるとか、また、一緒に遊べる子がいれば、学校にはこれないけれども友達を誘って行ってもらおうとか、あるいは先生も一緒に行くとか、そういった本当にこういうことを大きな、どう言ったらいいですかね、集会を開いてとか、そういうことは決してないんですけども、そういった本当に地道な感じの取り組みで、子供たちにはしっかり理解をしてもらうということをしております。

保護者に対してのというのは今のところ、個別にそういう話があればそういった子供の話とか、保護者さんの話とかを思うんですけども、なかなかこちらの学校教育のほうではできてはおりません。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。正直僕も2学期中丸々行かなかったぐらいのことはあったんですね、高校生のときに行かずに。ただ、何で復帰したかと言える1つだけわかるのは、友達が覚えてくれたという、行けばよく来たなと言ってくれる。なので、そういうところを忘れないようにという言い方はあれですけど、しっかりきずながつくれるように、そういう啓発もお願いしたいなと思います。

今度は166ページのタブレットの件です。これ、G I G Aスクール構想と見れば見るほどむちゃくちゃいいものをつけようとしているなというところがあります。今、市庁舎やりかえて、ネットワークのケーブル、多分LANケーブルもここに書いてあるものよりも低いものが市庁舎に多分入っているはずなんですね。カテゴリ6つけなさいと書いてあるんで、市庁舎は多分カテゴリ5が入ってるはずなんですけど、すごいなと思いつつながら。

まず、整理をしたいんで、前回繰り越しのときにも伺ったんですけど、タブレットは新規でどこに入れるのかを教えてください。

○北地委員長 瀬川課長補佐。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 このたびG I G Aスクール構想というのが国から示された形で、本市も令和元年度の補正予算と令和2年度の予算以降、順次ネットワークの整備等含めて整備をしていこうという計画にしております。

タブレット等ということで予算書には書かせていただいています。児童生徒が使う学習用のコンピューターというか端末というか、そういったものを想定していますけれども、新年度は実際110台分と予算上は見積もっています。概要のほうにも書かせていただいているんですけども、未整備というか、十分に整備されていないところを中心に、まずは小方小学校、玖波中学校、大竹中学校の1クラス分程度を目安に整備を考えています。

実際は、1人1台を令和5年度までに目指すということに計画はなっておりますので、今後、計画的に国、文部科学省が示すロードマップというのがあるんですけども、それにできるだけ沿うような形で整備していくのが望ましいのかなと思っております。あとは財源の問題もございます。

今後は、補助金の申請とかもう始まるころになっているんですけども、その辺の中身をしっかりと確認しながら、補助金というか、特定財源を確保できるような形で進めていき

たいと考えています。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 台数はわかりました。110台。これどこの学校に入るかお願いします。これ上限1台当たり4万5,000円でしたか出ますよね。その上限いっぱい使ってるといふことで大丈夫ですか。

○北地委員長 瀬川課長補佐。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 110台予算上は計上させていただいております。一応予算計上の内訳ということで報告させていただくものですが、小方小学校、玖波中学校、大竹中学校の1クラス分程度での予算上は考えています。

4万5,000円というのがありますが、これについては文部科学省が示した1台当たりのハード部分、この補助の単価ということになっておりますので、そこを見据えながらということになってます。今のところ、予算計上しているものでいけば、ハード部分というか本体部分は、4万5,000円を少し超えてるような形のものになっておりますので、一般財源が少し出るような形で予算計上しているという状況です。

この構想が出て数カ月たつんですけれども、いろいろコマーシャルというか、営業というか、業者のほうからもチラシとかもあって、GIGAスクール構想を見据えた端末の性能を今から整備しますとかいうのがアナウンスがありますので、その辺を見ながら、文部科学省が書いているものを見ると、やはり子供たちが使うものなので、高価な、何でも機能がついてるようなものまでを想定してるわけではないというのもありますので、その辺を踏まえて、何を整備するかというのを考えていけたらと思っております。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。タブレット、これ110台購入ですよ。いろんなところを見てたら、多分市町村でこのランニングコストを見据えた整備計画つくりなさいよと言われて、政令市とかはリース契約をしてるところとかもあるようなんですけど。

個人的には携帯電話、スマホとかと同じ感覚で、かなり早い段階で使えなくなるときが来るかなと思います。タブレットであろうと、OSの更新だったりとかというのは、同じネットワーク内にしてもあろうかと思えます。どんどん耐用年数が過ぎていって、1台当たり高価ですから、正直一般的な感覚でいくと、これだけの金額出せば、普通になかなかいいタブレットが買えるぞという金額なんですけど、そのあたりリースにしない理由とかというのはありますか。

○北地委員長 瀬川課長補佐。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 この構想を示されてるものなんですけれども、実際、購入のケースと、リースのケースという2パターンの方法を示されているのは事実かと思えます。

実際のところ、構想が示されて予算化というか、それまでに具体的に検討を十分にしている時間的余裕がなかったというのは事実としてあるんですけれども、これまでに大竹市で導

入している実績で言いますと、財源の関係もあるんですけども、いずれも購入ということで整備しておりますので、それを見做った形ということが実情のところですよ。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 リースにして、一番のメリットは、さっき言った更新が比較的簡単にできるんじゃないかなというところだと思うんですね。なので、これはしっかり考えていただいて、計画自体は立ててるんですよ、このランニングコスト計算して、今から2025年までに全部1人1台持つという流れで、ことしは小学校5年生から中学校1年生は1人1台ずつ持ちましょうというロードマップが出てる中で、110台整備します。計画があるのと、リースも補助対象になってたような気がするんですけど、そこを確認させてください。

○北地委員長 瀬川課長補佐。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 リースもタブレット整備の補助対象になっていきます。文部科学省が言っているのは、全国的に整備を進めるという中で、より安価に整備を進める方法も示されておりまして、単市でということではなくて、共同調達といった方法も示されています。

ですので、本市も予算化するに当たっては、広島県の動きとかも注視していたんですが、今のところ広島県のほうが積極的に動くような状況ではないようだったので、こういう形で予算化をしているところです。今後、状況を確認していけたらと思います。

ランニングコストの御質問がありましたが、具体的に、購入の場合とリースの場合それぞれにどういった経費がかかるかという具体的なところまではできておりませんので、今後、しっかりと計画をしていかないといけないかなと思っております。

ただ、令和5年度までに1人1台という体制を目指すということになりますので、1回整備すれば終わりということではもちろんありません。継続して子供たちが1人1台の端末を手にして、授業で活用していくということになりますので、耐用年数もありますので、更新の時期といったところもしっかり予算を確保していかないといけないと、そこが重要かなと考えております。いずれにしても、そういった具体的な計画は今後ということになります。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 急に言われてやることだからというのはわからなくもないです。わからなくもないですけど、ほかの市町、近隣でもいいんですけど、情報とかはどんな感じですかね。

あと、何が言いたいかというと、本当に最初にことし整備を始めて、2025年に整備し終わるつもりでやる。2025年に整備が終わりましたと言った途端に、古いものを更新しないといけない、このタブレットのサイクルが来てしまうと、そこからは財源的な約束もないですよ。なので、そこは慎重にしっかりランニングコストを考えてやっていただければと思います。

もう一点、ここで。実際に、中学校・高等学校でタブレット導入して、生徒1人に1台を持つてる学校が近くにあります。僕の母校なんですけど。かなり教員の方が負担だとい

う話を聞きます。それが休みの日でも夜でも、課題ができればどんどん上がってきて、そのリアルタイムでつき合っあげないといけないとか、家に帰っても仕事をしないといけない。そういう作業がふえるんじゃないかなというところ、技術的な使い方というところもそうなんですけど、教員の方に対して、こういう負担がふえないようなシステムになっているんですかね。

○北地委員長 瀬川課長補佐。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 これも今後というようなことになるんですけども、前回、ネットワークの整備の補正予算の審議のときに答えさせていただいたんですけど、この構想自体スタートがハード面の整備というのに主眼が置かれているところが多分にありますので、どのように学習に使っていくのかということは、余り具体的に示されてるものはないように見受けられています。

今、おっしゃったような学校現場、教壇に立つ先生方の負担というのは確かに大きくなる。有効に活用できるものだと思うんですけども、少し負担感を感じられるとか、そういうところもあるかと思いますので、そのあたりは人の面とか、財源があるかないかというのはありますが、支援員とか、人での手当てとか、そういったところも考えていかないといけないと思いますし、そういうことも含めた計画というのを示すようにと言われておりますので、それをいつごろ実現するのかとかいったところも、この計画を立てる中で示していきたいと考えています。

以上です。

○北地委員長 他市町の状況。

瀬川課長補佐。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 他市町の状況、具体的に聞き取りをしたりとか、調査を具体的にしているという状況はありませんが、この端末の整備に関して、実際に予算計上までできなかったという市町もあるようです。

ですので、新年度の予算にこのGIGAスクール構想に関する端末の整備は予算計上していないで、ではどうするのかといったときに、令和3年度以降に補助金活用して整備をするといったようなところもあるんですけども、文部科学省に補助金の財源を確保している部分があるからなんだと思うんですが、ロードマップに示す令和2年度は3学年、小学校5年生、6年生、中学校1年生というのが令和2年度示されているんですけども、最初はそのロードマップどおりに整備しなくても、そこは各自自治体の自由とか、計画に沿ってくださいというようなニュアンスだったんですが、ここに来て、3学年を優先してというのは当然だと思うんですけど、ここを逃すと、来年度以降にやろうと思っても補助金がつく可能性はありませんというような言い方もしてきておりますので、ある程度計画を立てて、計画どおりやらないといけないのかなというふうに、今思い直しているところです。

他市町では、状況は具体的に聞いてるわけじゃないですが、多くはロードマップに沿った形で整備をしていくというところが県内で言ったら多いかなと思います。そういった形で今年度は見送ってといったところも一部あるかなと考えています。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。それを聞くと、走りながら変えていくしかないのかな。

なので、今後、この形でやる必要はないと思うので、柔軟に変えられるところは変えていただいて、コストがかからない方法でお願いします。3月のこの予算特別委員会のタイミングに間に合ったことがまずすごいところだと思いますんで、さらによくなるように、よろしくお願いします。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 161ページの学校教育振興事業での項目の下段のほうに、通学路安全推進会議謝礼という費目で予算措置がされておりますよね。具体的に通学路の安全性というのは今、国も挙げて歩道なり、横断路なり、そうした歩行者の安全を確保する上での必要な措置をとるべきだということで、予算措置も含めて力を入れてる状況にあると思うんですよね。

具体的に、大竹市の通学路安全推進会議という場合に、教育委員会なりあるいは建設部なりで、幼児・児童の交通安全に対する対策を具体化されて、新年度実行するというふうな箇所なり、事業なり、もうはっきりしているんですか。

しかし、まださらなる流通を図るということで推進会議等にも図って必要な事業をやるということなんですか、そこをまず聞かせてください。

それから、185ページから186ページにかけて、自然の家やさか管理事業、海の家あたた管理事業というのがありますが、この施設を利用する場合に宿泊するというケースもあろうかと思うんです。そうした場合に、管理責任者を含めて宿泊されれば、夕食なり朝食なり必要なケースもあろうかと思うんですが、そうした場合には利用するほうが持ち込みをするということになるんですか。それとも調理係がおられて、朝食なり夕食なり自然の家やさかにせよ、海の家あたたにせよ、調理員の方が用意をされるということになるんですか。

それから、もとに戻るんですが、174ページに文化財審議会運営事業という費目で予算措置をされているんですが、そこでお尋ねするんですが、この文化財審議会のほうに、市として予算書を見る限りでは、具体的には手すき和紙作業所のことだけしか載ってないよね。

しかし、文化財といえば、広く戦時中の大竹海兵団や海軍潜水学校がありましたし、それに伴って戦跡なるものも散在をしている。それから教育施設としても、吉田松陰がかごで運ばれたというところも、詩碑が建っておりますが、そうした歴史を思うと、物語る史跡もあるわけよね。それから亀居城跡ももちろんですが。

そうしたことを含めて、この文化財審議会の皆さんの考えなり判断もさることながら、調査を含めた活動をお願いもしているんですが、どうなりますか。

私はここで教育委員会に申し上げたいんですが、せんだって、谷和地区に総務文教委員会として、地元の皆さんの出された陳情の審査に、現地で皆さんの声を聞く、それから太



陽光発電のいろいろやられようとしている山林の状況を見させてもらおうということで、事業者の2名の方の案内で、途中までしか行かなかった、その途中までというのが、昔からの道を少し歩くと、道が分岐するところがある。左のほうに登れば今の太陽光発電の事業をやるという山のほうに、逆に左手のほうが事業をやる。右手は昔から谷和地区に住まいを持たれ、あそこで水田を開発され、田んぼを開墾されて営々と生活を築いてこられた当時から、日本は義務教育制度になりまして、その子供が進学する年齢になれば後原地区の学校まで、あの谷和地区から通いよったという道が今でも残っとるんです。

それで、私そのときに、太陽光発電のことも大事だが、教育資産として教育委員会もこうした場所の指定なり保存なり、後原地区から言えば、谷和地区から子供が通いよったという登り口があるわけよ。今は、多くの部落にあった当時の学校は統合されましたから跡形もないんですが、しかし、残っているそういったところは、部分的にも保存して、今我々が教育を受ける場合は、一定の距離になれば通学バスでいけるとか、便利さもあるし、それなりに子供に対する安全確保ということで予算措置もしたり、それなりの制度が設けられておるんですが、あの時代には、あの山の道をですよ、谷和地区から後原地区まで義務教育制度になったということで通った今の80代、90代の市民の皆さんも現存しておられる。そういう教育の歴史の中で苦労されたこと自体が、今の子供たちに伝わるような、そういう思いで、私はあの場所でいろいろメガソーラーの話を聞きながら、一方ではそういう思いをはせながら、何とかこういうことが後世にも残されて、また、そのことが若い世代の皆さんにも伝えられるということにしてほしいと思いましたんです。教育委員会のお考えを聞かせてください。

以上、幾つか質問しましたが、よろしくお願いします。

○北地委員長 瀬川課長補佐。

○瀬川総務学事課課長補佐兼教育総務係長 それでは、最初の質問だったと思います。通学路の安全対策ということだと思いますが、このたび予算計上をしておりますものは、毎年度、同じように計上させていただいているものです。

平成24年になりますが、登校中の児童の列に車が突っ込んで、多数の死傷者が出るという、通学路での児童を巻き込んだ事故というのが発生したということを受け、国が主導して、通学路の安全点検や安全確保を図るためのさまざまな関係機関が連携して、緊急整備というのが実施されました。大竹市においても実施をしたところで、対応してるところです。

その後も通学路の安全点検・安全対策を継続していくという必要性から、平成26年度に大竹市通学路交通安全プログラムというものを策定いたしまして、実際に、大竹市内の校区をブロック分けをしまして、具体的には3年に一度、各校区の一年度ごとに1ブロックの点検を行い、対策を検討実施しています。

その中に、先ほどの大竹市通学路交通安全プログラムに基づき通学路安全推進会議というのを設置しておりまして、関係機関、具体的には国、道路管理者である国道事務所、国交省、それから県の西部建設事務所、大竹市の土木課、広島県警大竹署、生涯学習課も含めて教育委員会と学校PTA、関係者が集まって、具体的に通学路の危険箇所というのを

洗い出して、具体的な対策を行っているというものです。来年度につきましても、同様に  
行う予定ということにしております。

以上です。

○北地委員長 安藤主幹。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 海の家あたと自然の家やさかの食堂の件でござ  
いますが、両施設には厨房がございまして、利用者が厨房に食材を持ち込んでいただき  
まして、自炊をしていただくようなことにしております。

自炊をしていただくことに関しましては、予約受付時に注意事項としてお伝えしている  
状況でございます。

以上です。

○北地委員長 三井主幹。

○三井生涯学習課主幹兼社会教育係長 大竹市文化財審議会についてお答えいたします。

大竹市文化財審議会につきましては、大竹市文化財保護条例に定める文化財の保存及び  
活用に関する専門事項及び技術的事項の調査・審議を行う機関となっております。現在  
7名の方が委員におられます。当然、大竹市内の文化財の件になりますので、先般も開催  
させていただきまして、岩国大竹道路発掘調査に関することであるとか、先ほど述べられ  
ましたオオサンショウウオのことであるとか、そういった議題も論議されております。

また、平成29年には、約10年ぶりに市の指定の重要文化財の指定というのも行われまし  
て、称明寺の喚鐘であるとか、大歳神社の力量石というものの指定、そういったことの論  
議もしております。

以上です。

○北地委員長 教育長。

○小西教育長 教育資産ということでの御質問だったというふうに思っております。

今、新型コロナウイルスで子供たちのほうは臨時休業中ということでございますが、こ  
の時代をつくっているのは、やはり市長も常々言ってます先人に学ぶということござい  
ます。そういう意味で、私たちは大いに学ぶ必要があると思っておりますし、これまで生  
きてきたそういうあかし、そういうものをつないでいくのも私たちの大きな使命である  
と思っております。

教材としては、例えば大竹市に、関する歴史については、3年生以上で扱う副読本とい  
う教材があるんですが、そのあたりでも紹介はしております。

ただ、委員が言われるその精神ですよね。これにつきましては、大竹市の子供たちにし  
っかりと伝えていかななくてはならないと思います。

以上でございます。

○北地委員長 議事の都合により、暫時休憩いたします。

再開は15時5分といたします。

14時51分 休憩

15時05分 再開

○北地委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長からのお願いでございます。質疑は予算に沿ったものを簡潔明瞭に、答弁も簡潔明瞭によりしくお願いいたします。

それでは、1回目の質疑を引き続き行います。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 質疑ないようでございます。

以上で、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 166ページ、教育振興費で伺うんですけれども、平成22年に大竹市立小中一貫校に関する基本方針を策定されて、小中連携教育を推進されてこられました。この間、小方小・中学校の新築移転や玖波小学校が改築され、大竹・小方・玖波の学校施設が新たな施設に生まれ変わりました。また、給食センターも新たに建設されて、各小学校と中学校に配食されています。

ところで、本市の小中一貫教育について、9年間を見通した指導をすることが児童生徒にとって必要であるとのことから、小中一貫教育に取り組みられてこられたわけですが、大竹小・中学校区、隣接型の一貫校として指導、小方小・中学校区は施設一体型の一貫校として、また、玖波小・中学校区はいろいろありましたが、当初計画の分離型の一貫校として、現在は運営されておるといふ状況だと思っておりますが、小方小・中学校区については併設型ですから、一貫教育としても、私たち市民の目に見えるわけですが、大竹小・中学校区での隣接型の一貫校や、玖波小・中学校区の分離型の一貫校については、なかなか実態が見えません。

実際の児童生徒の交流などについて現在の状況はどういうふうになっておるのか、一貫校についての現状について伺います。よろしく申し上げます。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 特に玖波小・中学校区、そして大竹小・中学校区ということでございます。

まず、どこも、小方も含めてですけれども教育目標は1つまず設定しまして、小学校も中学校もそこに向かっていく。それぞれの目標もさらにその下にぶら下げて設定しているという状況です。その方向性をまず1つにしております。

特に一緒にやるといふことで、あえて1つ言えば、教科の研究内容です。特に大竹小中については生徒指導を中心に、玖波小・中学校区については道徳教育を中心に研究を進めております。

また、学びの変革推進事業というのも玖波小・中学校で受けておりましたので、合わせてそれで推進しております。来年度は玖波小・中学校人権教育について、小・中学校で文部科学省の指定を受けて一緒にやっていくという予定です。

子供の交流につきましては、例えば、一緒に地域清掃を放課後に小学校が中学校へ行って一緒にやるとか、そういった形での、小方小・中学校に比べれば、もちろん物理的に離

れておりますので、できることは一緒にやって、それを通した連携をしているというところでございます。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 それで、この小中一貫教育に踏み出す当初に、いわゆる中1ギャップという問題が大きな話題になりました。小中一貫校の目的の1つに、中1ギャップの対策というのもあったような気がするわけですが、そういったことで、現在、中1ギャップについてどういう状況か、小方小・中学校はもちろんなくなったんだと思うんでありますが、玖波小・中学校、大竹小・中学校の中1ギャップについてはどんな状況か、お伺いさせていただきます。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 中1ギャップということで、小学校と中学校のシステムが違いますので。例えば、学級担任制から教科担任制とか、そういったところから違っております。それを埋める、スムーズに接続するために中学校の説明会に小学校が参加して、部活の体験もしたり、授業も体験したりとかいうようなこともしております。

ただ、意図的にギャップを乗り越えるという、そういった力も必要ですので、そのあたりも意識して、日常からそういった厳しさを求めた教育もしているところです。

現在の状況ですけれども、特にそのあたりのことを意識して生徒指導面の交流、例えば大竹小学校で言うと、小・中学校と一緒に集まったの生徒指導の部会を月に1回は行っております。そのあたりでしっかり交流しながら、子供の実態を取り組みもし、中学校では引き続きこういう取り組みをしていくということで、例えば、成果としては、小学校のときに不登校であった子供が、中学校で行けるようになったとか。逆に不登校の状態ではありますけれども、例えば本年度であれば、小学校のときにもうほとんど学校に来ていなかった子が中学校になって少しずつ学校に通うことができ、1月の時点までは1年間の休みの累計が30日間にならず、不登校にならなかったということで、随分そういった成果は今あらわれておろうかなと思います。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。それで、実はある保護者から、小中一貫校で卒業を迎えて、高校入試などで他校の生徒に比べると、何となく自分の子供が幼いような気がする、こういったことが小中一貫校を卒業したことで、あえて変化がなくてそうなったのではないかなという心配をしてらっしゃるというお話を聞きました。

先日、新聞を見てましたら、やっぱり新聞でもそういう記事が出てます。これは事実としてあるんじゃないかなと思いました。中1ギャップは解消されたけれども、そのことが高1ギャップに、あるいは高1クライシスにつながっていくということでは、かえって先送りしただけだということになると思うんですが、こういったことについて、いわゆる高1ギャップについて、高校生に入って大体1年間で退学する人の半数は、1年生で退学すると言われておりますが、そういった中で、高1ギャップとの兼ね合いで、大竹市の教育

委員会としては枠を外れるかもわかりませんが、卒業生のことでございますので、大体情報としてはわかると思いますが、そういった高1ギャップについてはどのような状況か把握してらっしゃれば、お願いします。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 高1ギャップということで、今お話を伺いましたけど、特にこちらのほうで高1ギャップということで把握をしていることは今のところございません。

ただ、やっぱり例えば、小方小・中学校、小中一貫教育校ということで、当初はいろいろな行事も一緒にというようなことがあったんですけども、特にそうすると、通常の学校であると、大竹小学校、それから玖波小学校であると、6年生になればそれなりの、例えば学校の基幹者ということで、いろんな行事を引っ張ったりとか、リーダーシップを発揮させる機会もあるんですけども、小方小・中学校でいうとどうしても9年間ということで、中3が主となって学校を引っ張っていくという状況があったので、そのあたり、卒業式なんかも別にしておき、運動会とかもしっかり6年生にリーダーとしての役割を与えておきたいところ、そのあたりの途中でのリーダーシップ、フォロワーシップも要るんですけども、リーダーシップのほうもしっかり段階段階で育てていく必要があるんじゃないかということで、そういったことを踏まえて、今学校のほうで考えて取り組んでいます。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。

父兄からの話で伺ったんで、これが確実な事実がどうかというのは確認はしてないんですけども、学校のいろんな行事がどんどん縮小されて、何かさみしいなど。特にスポーツで頑張らせてた保護者から見れば、うちの子供なんか勉強よりはスポーツで活躍させて輝かせたいと思うところじゃけど、そういったものがなくなってきた中で、どこで輝いたらいいのといったような、心配といいますか、子供の未来に対してのそういったことを耳に聞いたんですけども、そういった授業の縮小、学校の行事の縮小ということはあるのかどうか、確認させてください。

それで、189ページの体育振興費で部活指導員についてお伺いします。本市の部活指導員の導入状況、また、現在の状況について伺います。簡単に済みません。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 行事等の縮小ということで、例えば、小学校で行っておりました市内の水泳記録会とか、あるいは市内の陸上記録会、このあたりはやっぱり今盛んに言われます働き方改革、もちろん働き方の改革なので、その働き方を変えないといけないんですけども、どうしてもその中に業務改善というのも入ってきております。どうしてもやらなければならないのかどうかというところを精査しながら、先生方、学校には今度、新学習指導要領が始まりますけれども、外国語科も始まり、道徳も教科になり、プログラミング教育もしなさいとか、いろんなことが入ってきてパンクをしてしまうので、やはり何かを思い切って削減していかなければ、本当に子供たちと向き合う時間が取れないということ

で、そういった今言ったような水泳、それから陸上については、これ市が主催ではないんですけれども、市の教育研究会の主催ですけれども相談があり、このたびは廃止というような動きになっております。

ただ、やはり学校、特に義務教育ということでいろんな教科を学んでいる、いろんなところでいろんな力をつけて、いろんな力を発揮してもらわないとやはりいけないということで、運動ができればやっぱり運動会とか体育祭のほうでしっかり力を発揮する子もいれば、学習発表会等で歌とか音楽、楽器の演奏等で力が発揮できるというような子もいますし、また、そういった行事だけでなく、日常の授業の中で、やはり自分は理科が得意とか、美術・図工が得意とかいったところで力をつけてもらって輝く、しっかりそのあたりは教員のほうで肯定的に評価をしながら、伸ばしていきたいなと考えております。

以上です。

○北地委員長 中川課長補佐。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 部活動についてでございます。部活動についての外部からの指導者ということで、大竹市のほうでは部活動外部指導者という方をお願いをしてるところです。

そしてまた国や県の制度としまして、部活動指導員という方もおられます。この2パターンがあるんですけれども、大竹市のほうは部活動外部指導者ということで、ボランティアさんに来ていただいて、部活の指導の助言等々をしていただいております。

部活動指導員につきましては、広島県内では現在2市町が配置しているという状況でございます。大竹市のほうでは配置をお願いしていないという状況でございます。

以上です。

○北地委員長 外部指導者の数があつたと思うんですが。

中川課長補佐。

○中川総務学事課課長補佐兼教育指導係長 平成31年度なんですけれども、11名の方をお願いをしています。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。先ほどのように、学校行事が縮小しないと、働き改革が進まない。一方で子供たちの側から言えば、そういった記録会なんかは残してほしいという要望の中で、いろいろと思考されていらっしゃるんだろうと思うんですが、こういった部活動指導員がしっかりと学校に配置されて、子供たちのスポーツに、あるいはいろんな文化活動にも積極的に携われるような教育を、ひとつよろしく願いいたします。

それで、158ページ、教育委員会費で伺いたいんですが、地域との密接な連携を図り、学校と保護者や地域の住民など外部からの意見を求める、公立学校の運営や教育のあり方とともに知恵を出し合う、いわゆる学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールということについてですが、これは本市としての取り組みなどがあるんでしょうか。別にありませんということであれば、またそういったことでお伺いしたいんですが、よろしく願いします。

○北地委員長 真鍋課長。

○真鍋総務学事課長 結論から申しますと、コミュニティ・スクールは現在、大竹市ではございません。いわゆるコミュニティ・スクールというのは地方教育行政の組織運営に関する法律の中で、努力義務として規定されている学校運営協議会を設置している学校ということで、地域の自治会長、自治会の代表等の地域住民などを委員として開かれる協議会というのがあります。

本市としては、現在は学校評議員、それから学校関係者評価委員といった方に学校にかかわっていただいて、学校の様子を見ていただいて、御意見をいただいて、学校の改善に生かしていくというような取り組みをしております。

コミュニティ・スクールについては、それを一歩も二歩も進んで委員の方御自身が子供を育てていただくという意識をもって、地域総ぐるみ、社会総がかりでの教育というようなところになってまいります。

ただ、他市町ではいろいろな絡みで進めている、もうやっているいうところもあるんですけども、本市では今のところありませんが、ただ他市町の状況も考えながら、またその意味もよく精査して今後検討というところであります。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。学校運営協議会の設置というのは努力義務ということでございますが、総務学事課長がおっしゃったように、ひとつよろしく願いいたします。

庄原市の教育委員会が来月から効果を検証しながら2中学校に導入していくということ、この間3月7日の新聞に出ておりましたし、東広島市がそういったことを導入しているということのようでございますので、もしそういったことも効果があるということであれば、ぜひ進めていただきたいと思っております。ありがとうございます。

177ページの放課後児童クラブ運営事業につきましてですが、今回、国が新型コロナウイルス感染症緊急対応策の第二弾を発表したということの中で、放課後児童クラブ等への支援として3万2,000円を午前中から開所する児童クラブに対しては支払う、という決定をしたということですが、これと同時に、クラスをふやせば6万2,000円支払うようですが、これ大竹市の場合、適用対象になっておるのか、なってないのか。3万2,000円の支援に対して。それから6万2,000円のクラスをふやした場合ということだったと思うんですが、この対象になるかならないのかを教えてください。

○北地委員長 坂井課長補佐。

○坂井生涯学習課課長補佐兼青少年育成係長 支援の対象になっておられるかという御質問でございます。

今回の臨時措置の関係で、午前中から放課後児童クラブのほうは開会しておりますので、午前中からの運営費用という形で、3万200円の部分については対象となっております。

もう一点言われた6万2,000円の部分につきましては、クラスを増設はしておりませんので、今回の対象につきましては、先ほど言った3万200円の部分についての対象のみということになります。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 済みません。3万2,000円と申しあげましたんで、3万200円に訂正をさせてください。

では、ひとつそういった格好でしっかりと放課後児童クラブ運営をよろしく願います。ありがとうございました。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。2回目。早目にお願いしますね。

○山本委員 先ほど質問させてもらった問題の引き続きになるんですが、教育委員会としては、先ほど提案を含めて私教育長に質問したんですが、はっきりしたお考えなり、対応について聞かせてもらいたいんです。

今の大竹市文化財審議会というのは、戦跡とか、それからこれは教育施設とは言えんですが歴史的な史跡です、そういったものの保全とかいうことについても、それなりの役割を果たしておられると思うんですね。1つが亀居城址のことについてもそうだと思うんですが。そうでないなら、そうでないとおっしゃっていただきたい。

それからあそこの吉田松陰の詩碑が建っておりますよね。木野2丁目の藤池神社のところに。そういったことも含めて、文化財審議会というのはそれなりの意見なり、保全について役割を果たしておられるんだと思うんですが、私が申し上げる戦跡の保存とか、教育施設としての次世代の継承の問題だとかいうことについては範疇にないんですかね。そのところをあわせてお願いしたいんですが。

それで、問題は、手すき和紙のことについては、近年かなり力を入れた取り組みをして、作業所も改修しましたし、一定の市民の皆さんが関心を寄せて、あそこで作業に参加されるとか、大竹和紙の歴史的な経過についての勉強をされるとかいうこともあると思うんですが。私は以前からそうしたことも大事だし、大竹市の歴史を語る上では、和紙は非常に大事な遺産としても尊重せないかんということを申し上げてきて、この和紙を生産する技術なり、その作業所ができておるんですから、これを児童生徒の卒業証書とか、庁内の職員の皆さんが辞令を受ければ辞令書に使うとかいうこと、それから市として表彰される数々の事業がありますが、またそういう市が功労者として表彰される方への表彰状とかいうものに使ったらどうかということも以前から申し上げてきたんですが、今のところそれは実現してない。

これは別段無理な話じゃないと思うんですが、せっかく和紙のことについてその予算もできたことだし、市民の関心も寄せられて、和紙の里というほど、最近では作業所を活用される方もおられるようですが、ぜひ、私が申し上げるような卒業証書とか、庁内で職員の皆さんの辞令書とか、それから功労者等に対する市民への表彰状とかいったことに和紙を使うということを考えてもらいたいと思うし、そうしてほしいんですが、お考えはどうでしょうか。

それから、もう一つは、従来、教育委員会としては戦前の悲惨な経験を踏まえて、二度とあいつた戦争のために、多くの国民が犠牲を受けてはいけないという思いもあって、平和教育という項目が予算書には費目としても上げられてきた歴史がある。ところが、最



近ではそういったことが姿を消したんですが、どこかの費目の中に、かつては沖縄県内の戦争体験をされた市の児童や生徒との交歓会なり戦跡めぐりをするなり、沖縄県にも大竹市から生徒が派遣されるということで、平和学習の一環としての取り組みになっておったと記憶しているんですが、最近はそういうことが予算書の上でも目に留まらんようになった。別の形でおやりになっているんかどうかはわかりません。そういったことについての、新年度予算の上で、教育委員会として取り組まれる事業があれば聞かせてもらいたい。

○北地委員長 柿本課長。

○柿本生涯学習課長 まず、文化財保護審議会についてでございます。

文化財保護審議会の業務といたしましては、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議するというような役割がございます。

おっしゃいました戦跡について、文化財として大竹市として保存していくべきかどうか、こういった審議をしていただく機関でございますので、そこで当然価値があるという判断がなされれば、文化財として登録というようなことも考えられるわけでございますが、これはものといえますか、文化的価値について、よく調査・審議した上で決定していくということになろうかと思っておりますので、直ちに文化財として保護するというのではなくて、よく調査が必要かと考えております。

次に、手すき和紙です。卒業証書とか、例えば賞状とか辞令とか、そういったことに使えないかということですが、いろいろ考えがないわけではないんですけども、なかなか印刷が難しいというのがありますし、文字を書きにくいとか、にじんでしまうとか、そういった適さない部分もございますので、現在のところ、そういった証書などについては使用していないというような状況です。

ちなみに、今後の取り組みなんですけれども、図書館において、大竹市の手すき和紙を感じられるようなコーナーをつくりたいということで、例えば、窓ガラスに和紙を張って温かみのあるそういった光を差すような空間をつくったりとか、和紙について学習できるような、紹介できるような、そういったスペースも設けてみたいという考えでございます。

それから平和学習ということですが、生涯学習課の範疇でございましたら、豊見城市との交歓交流事業、こういったものは続けて行っております。これは予算書の177ページに中学生交歓交流事業、こちらが事業の費目でございます。

以上です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 言いたいことはあるんじやが、たくさん質問したいことはあるんで、次に進みますが、図書館の図書、これは今、蔵書としては例えば、和木町とか岩国市とか廿日市市とかの市町にも図書館あるんですが、蔵書数としては、大竹市はどういう状況ですか。

それと、新たに発刊される図書について購入をする予算が、私の判断ではここに書いてある備品購入費というのがあるんですけど、これが図書購入費になるの。どこに図書を購入する費用が載っておるんですか、新年度、この予算書。ここの三十何万円余りですから大きな金額でもないんですが、その費目に当たるんかどうかいことと、図書を購入され

る場合に、購入する図書の選定、これは館長がおやりになる、それとも教育委員会の中でこういう本を買うたらどうかとかいうふうなことを協議をされて、図書館のほうに依頼をするということになるんですか、どうなりますか。そこを聞かせてください。

○北地委員長 三井主幹。

○三井生涯学習課主幹兼社会教育係長 図書購入費の質問でございます。予算書184ページの上から6番目の備品購入費605万5,000円があり、図書で540万円。こちらが一般の図書の購入費ということになります。選定方法につきましては、司書職員がおりますので、一定の基準がございまして、そちらに見合わせながら毎月本の選定をしとるところでございます。それと、蔵書冊数ですが、平成30年3月31日現在で約14万冊でございます。以上です。

○北地委員長 柿本課長。

○柿本生涯学習課長 済みません、遅くなりました。他市との状況です。

失礼しました。大竹市約14万冊。廿日市市約44万2,000冊。岩国市約61万8,000冊というような状況です。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、類似都市に比較すれば多いほうですか、少ないほうですか。

それと、選定基準ですよ、これを紹介ください。そんなややこしいものじゃないですよ。

○北地委員長 三井主幹。

○三井生涯学習課主幹兼社会教育係長 他市と比較しまして、全体ではやはり自治体の人口規模が多いところが多いという形になるんですが、例えば一人当たりになりますと、大竹市が約5冊に対して、廿日市市が3.8冊、岩国市が4.5冊となりますので、岩国市とか廿日市市に比べれば、一人当たりに対しては多いというような状況になります。

あと、選定基準については少しお待ちください。

○北地委員長 柿本課長。

○柿本生涯学習課長 それでは、選定基準について申し上げます。

まず、選定の重要度といいますか、一般書につきましては、親しみやすく、平易に書かれた小説とか、実用書や入門書、解説書を中心としながらも、専門的なその分野の基本となるものに留意して収集をするというようなことでございます。

例えば、哲学とか歴史、地理とか、社会科学、自然科学、工学、産業、芸術、言語、文学、そういったジャンルに応じて購入をいたします。それから、また参考図書、市民の日ごろの調査とか研究とか勉強のために必要な辞典だとか、年間名鑑目録、地図そういった参考図書、それから児童図書、これは乳幼児から児童生徒まで発達段階に応じたものを収集をしておるということです。それから、地域資料、郷土資料とか地方の行政資料とか、それから官公庁の出版物であるとか、そういったジャンルに応じて優先順位をつけて、収集をしておるというような状況でございます。

○北地委員長 よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

小田上副委員長。

○小田上委員 1点だけです。190ページですけど、総合型地域スポーツクラブ運営補助金、これが令和元年度予算と比べて約300万円上がってます。日本スポーツ振興センターの補助金とはまた別なんですかね。これはまた違うやつですね。何に補助されて、どういうものがあるのか、教えてください。

○北地委員長 安藤主幹。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 総合型地域スポーツクラブとは、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態でございます。

総合型地域スポーツクラブを育成することは、学校週5日制時代における子供たちのスポーツ活動の場の整備につながるとともに、地域の連帯意識の高揚、世代間交流等、地域の活性化や再生にも寄与することが期待されております。大竹市においては、平成22年の3月27日に設立し、現在まで活動を継続しており、大竹市と大竹市総合型地域スポーツクラブが協働して地域スポーツ推進を図ることを目的に、その運営費を市が補助しております

現在の大竹市総合型地域スポーツクラブの活動は、自治会対抗のターゲット・バードゴルフ大会やラージボール卓球大会、地区健康づくり大会等、定期的なスポーツ大会の開催が主となっており、子供を対象とした定期的な日常スポーツ活動等、あと世代間で楽しむスポーツイベント、健康・体力づくりを目的とした講習会活動等、多種多様な要望に応えきれてない面がございます。

こうした課題の解決のために、これまで放課後子ども教室事業で実施しておりました小学生を対象としたテニス教室、卓球教室、バドミントン教室を来年度から総合型地域スポーツクラブで実施したいと考えております。

また、先ほどのスポーツ教室を継続して実施するために、これまでの事務局体制を一新しまして、総合型地域スポーツクラブで人材を雇用し運営していくために、補助金を増額するものでございます。

増額する補助金の内訳でございますが、スポーツ教室事業として73万円。事務局の人件費として180万円。事務局事務費として68万3,000円。計321万3,000円とし、これまでの補助金160万円と合計し、481万3,000円を予算計上させていただいております。

以上です。

○北地委員長 小田上副委員長。

○小田上委員 ありがとうございます。この事務局の人件費ですよ、180万円。これどういう雇用形態になりますか。

○北地委員長 安藤主幹。

○安藤生涯学習課主幹兼施設スポーツ係長 実を言いますと、今までこのスポーツクラブの事務員は市の臨時職員が対応しておりましたけれども、その臨時職員の退職に伴いまして、新しく総合型地域スポーツクラブのほうで嘱託職員もしくは正規職員という形で雇用を考えております。その方が事務局長という形で事務局の運営を行う予定としております。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で第2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 せんだって、社会教育関係の職員の皆さんのところに、オオサンショウウオの保護・育成について、どこがその所掌かというようなことも含めて勉強しに行ったんです。そうしたら、大竹市としてオオサンショウウオの生息はどうかという事実関係を含めて現地に赴いた。それで、オオサンショウウオの生息はわかったんだけど、その保護、将来にわたる育成に誰が責任を持つかということになると、これは広島県のほうで状況を踏まえた審査をされて、その意見を文化庁に上げて文化庁が最終的には結論を出すんだ、こういう説明だったんですよ。

それで、文化庁に上げる広島県の審査なるものはいつごろまでかと聞いたら、恐らく2月の中旬ぐらいまではかかるだろうということでした。それで、3月定例会が始まりました、3月6日でしたか、県のほうが文化庁の意向を受けての判断だというふうに私は理解しているんですが、結局、谷和地区のメガソーラーの開発許可に合わせて、オオサンショウウオについて現状の変更はない。だから水質も変わらなければ、水路の変更もないんだ。たとえメガソーラーの発電事業を実施したとしても、そういう内容の文書を教育委員会のほうで配布されたんかいね。もらいましたその文書をペーパーで。これはどこで出されたんですか。そういうふうな文言しかないんです。メガソーラーの開発事業をやったとしても、現状のといえば、今の水質なり、水量なり、水路の形状の変更はないんだということが理由で、メガソーラーの開発を県が認可をしたようなことに歩調を合わせることにするとるんですよ。

そのことに対して、大竹市として黙して語らず、成り行き任せということになるのか。

そうではなくて、大竹市の教育委員会としてオオサンショウウオの保護、将来にわたる生息を保証できるような環境を維持すべく必要な措置を、広島県に対し、文化庁に対し要求もする、大竹市としてもサンショウウオの絶滅をさせるようなことはしないという、そういうお考えでこれから対処されるんか、それは文化庁がそんなことを言うんだから、現状の変更はないんじゃないらうけ、今さら教育委員会としたらあれこれ言うても、効果がない、実効性がないということなんですか。

○北地委員長 柿本課長。

○柿本生涯学習課長 先日、一般質問の際にも、お答えをさせていただいておりますけれども、文化財保護法第125条の現状変更申請許可につきましては、窓口は大竹市なんですけれども、広島県へ進達をいたしまして、今、広島県から文化庁のほうへ進達をされております。現状変更の許可が出るかどうかというのは、まだわかりません。文化庁のほうで今後判断をされて、何らかの返事が来るんだろうと思います。

大竹市としての意見でございます。林地開発許可申請の際には、この文化財保護法第125条の現状変更許可申請の手續を適切に行うよう指導していただきたいという意見をつけた

ところです。こちらの文化財保護法の現状変更許可申請でございますが、大竹市から広島県に進達をした際に、大竹市教育委員会としての意見をつけております。その意見の内容は、オオサンショウウオの生息が確認されてる八丁川については生息環境の保全に配慮が必要である。また、後飯谷川については、同じ小瀬川水系ということですので、生息の可能性があるため、生息環境に影響を与える恐れがあるといった趣旨の意見をつけました。したがって、影響をできるだけ与えないようにしていただきたい趣旨で、意見をつけたところでございます。

以上でございます。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 少し話が前後するんじやが、私が一般質問をしたのはたしか3月10日じゃったんだが、そのときにはさっき紹介した、たとえ県が太陽光発電事業を承認したとしても現状の変更はありませんという文書をもらったのは、一般質問終わってからですよ。日付が3月6日やらになっとったが。

だから一般質問するときにはそういう文書が県からおりてきたとか、文化庁の結論が出たとかいうことは、我々は知らないんだ、質問した私はそういうことは知らない。知らないが、地元の皆さんの陳情書の中にオオサンショウウオが今住んでおる谷和地区の山間の谷の中心を流れておる水路におるんだということで、2月26日の谷和地区の皆さんとの意見交換なり、陳情内容についての切なる思いを聞かせてもらう機会として総務文教委員会として、谷和集会所に出席したときに、4枚のオオサンショウウオの生息状況をB4ぐらいの大きさの写真に納めていた。それを会場で配布されて、私もそれを見ました。

だから、生息してるのは事実なんよね。それが八丁川やどうじゃいうて言われるのは、私も八丁川がどこ流れとるんか、高祖川がどこ流れとるんかわからんので、要は谷和地区に行けば、あの中心を流れとるでしょ、水が水路に。あの水路におるんだということで、その他の水路については、地元の人でも今から調査をしてみないとわからん。確認までしてないが、この川におるんですよとこうおっしゃった。では、その川の水はどこから流れるかいうたら、1つは沖野牧場がありますよね。あそこの一番高いところの山から湧き水が出よる。その一部が流れよる。

もう一つの水流はメガソーラーを開発しようとする山間の谷から流れて出よる。だからメガソーラーやってもオオサンショウウオにとっては現状の変更ないよというふうなことだけで、安心できるとは私は思わない。おまえが思わんでも、わしら思うとかんじやいうことなんかも知らんが、そんなことじゃないでしょ。影響があるということは素人でも予想できるでしょ。

だから市として、教育委員会として、特別天然記念物のオオサンショウウオの保護や将来にわたる生息をどうするかいうかを聞いとるの。

○北地委員長 三井主幹。

○三井生涯学習課主幹兼社会教育係長 失礼します。おっしゃった文書のほうが、どの文書のことか私もわからないですが、教育委員会で直近で出させていただいたのは3月5日に、広島県から文化庁に申請書を進達しましたという文書は、先般情報提供をさせていただい

ています。

それと、委員のおっしゃるとおり、オオサンショウウオの生息にとって水質の保持とかいう部分について、非常に重要な視点であると私も思います。

例えば今回の場合であると、工事期間中に濁水が流れてこないかとか、パネルが設置された後に除草剤が流れてこないかと、そういったところが重要な視点になると思うんですが、県の文化財審議会委員20名おられるんですが、その中には動物学の専門の先生おられます。県として、そういった水質の保持という視点も含めて、専門家の意見をしっかり聞いて、先般意見をまとめられて、文化庁に申請書と一緒に送られて、今、文化庁の中で審査をされてる状況でございます。

あとは、いつになるかというのはわかりませんが、市としては、その文化庁の審査の結果を待つという形になるかと思えます。

以上です。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で、第10款教育費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩いたします。再開は4時10分を予定したいと思いますので、第2款総務費から入りたいと思います。よろしくお願いします。

15時58分 休憩

16時10分 再開

○北地委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2款総務費の質疑を継続します。

第1回目の質疑を継続します。

山崎委員

○山崎委員 マイナンバーカードとマイナポイントの件ということで、今国のほうは15%で、1,900万枚ということになってますが、一日平均が大体出ておりまして、これから9月までには200万枚ぐらいだろうということになりますと、2,100万枚ぐらいのマイナンバーカード発行されるということが一点目。

それから二点目は、ポイントを利用できるのかという問題でありまして、現在の計画では、民間のキャッシュレス取引の仕組みを活用する予定で、この場合はいわゆる市役所が現在やられとるマイキーIDを設定する作業ということでございます。これはこちらで全員が来てやれば済むんでしょうが、そういったことでない、なかなかできない場合もあると思います。

三点目の問題は、5,000円分のポイントを付与してもらうためには、指定された期間内にキャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をしなければならないということですから、高齢者や低所得者はかなりハードルが高いんだろう。そういったことについて問題が1つ。

それから四点目のポイントは、ポイントを使える店舗が確保できるかという問題がいま一つ大きな問題だということではありますが、マイナポイントはコストパフォーマンスが悪

くて、事業者が参加を見合わせる可能性があるという指摘されておりまして、現在のポイント還元の場合、期間中はキャッシュレス事業者への手数料が低く抑えられ、一部は補助されますが、仮に補助が継続されてもキャッシュレス事業者や店舗側にはある程度の負担が発生し、売り上げがふえなければ損失になるという指摘があります。

こういったことをクリアしないと、このマイナポイントの事業はなかなか前に進まないというような指摘がされておりますが、こういったことの指摘についてどういうふうに考えていらっしゃるのか、先ほどの話では、まだ具体的になってないということなので、そこまで踏み込んでいらっしゃるということなのかどうか、そこを含めて一緒にお伺いしたいんですが。

○北地委員長 佐伯主幹。

○佐伯市民税務課主幹兼戸籍住民係長 私どもの窓口でマイナンバーカードの交付とか申請を行っておりますが、今おっしゃったマイナポイントの関係に間に合うためには、それまでにマイナンバーカードをつくっておく必要があるということですが、現在、マイナンバーカードを申請してから交付されるまでに1カ月程度時間がかかりますので、現在、今のうちに申し込みをしていただければ手続的には間に合います。マイナンバーカードができてから、カードの中にマイキーIDというので設定をしないといけないという作業がありますので、そのマイキーIDの設定をすることがマイナポイントの予約になると国が言っておりますので、カードをつくった後に、マイキーIDの設定までやっておかないと、ポイントの上乗せの部分に乗れないということらしいです。

マイキーIDの設定につきましては、今、国のほうから数字だけが大竹市のほうに来ているんですけども、国全体でマイキーIDの設定者数というのを集計しているようで、きょう見た数字が19万件ぐらいだったと思います。

マイナポイントについては4,000万人分ぐらいと、たしか資料にあったと思うので、今の段階では急いでマイナンバーカードをつくっていただいて、マイキーIDの設定をしていただければ、ポイントの付与のほうには乗れるんじゃないかということで、窓口での説明はさせていただきます。

それから先につきましては、キャッシュレス決済を自分でどれを使うかとかという話になってくるので、私どものほうではお答えがしづらいので、とりあえずはマイナンバーカードの申請に1カ月程度かかるので、その期間の余裕を見ていただいて、早目に申請をしていただければと思っております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 大変複雑な状況で、今時点で、なかなかこの事業が成功するとは想像できない状況になっているんだろうと思います。

昨年秋に、何回かこの調査で必要性が感じられないと回答した人が多くて、個人情報漏えいや、盗難を心配する声も根強い。持ち歩くには不安を感じるということがありまして、そういった新聞の論調が多い中で、市民のカード取得への関心ごとがなかなか見られないという状況だと思うんですが、しかし、そうは言っても、国がやるというとの

んでありますから、実態としてもしっかりとカバーしていかなければ、住民サービスにならないと思いますので、苦労はあると思いますし、批判も受けなければならないと思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、62ページの選挙管理委員会費で伺います。早い話が、国立病院機構広島西医療センターに投票所を設けてほしいというお願いでございますが、こういったことについての検討。時間がないので短縮してお願いします。

○北地委員長 中村課長。

○中村総務課長併任選挙管理委員会事務局長 国立病院機構広島西医療センターに投票所というのは、私のほうでは初めて聞く話なんですが、病院は基本的には指定投票所とかになっておりまして、入院してる方につきましては、申請をしていただければ、そこで投票ができるようになっております。

もしそこで期日前投票所をとということになると、そこに訪れるお見舞客とか、そういった方がどの程度いるかということになるかと思えます。それは大竹市民であるかどうかというのがありますので、その辺はよく状況を見きわめてからでないと、なかなか難しいかなと考えております。

以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 大きな病院ですから、大竹市民が訪問をされるというようなことで、そういった取り組みで投票率を上げるということはできんかと思うて提案しました。ありがとうございました。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 55ページ。公共交通負担金なんですが。最近、高齢者の事故が結構新聞をにぎわしております。大竹市でも後期高齢者が免許返納をされる方が結構いると思うんですね。

それと、今、谷和地区とか広原地区にタクシーの運行補助金を出しておりますが、高齢者で免許を返納された方に対して補助金を出すという考えはないんですかね。それをお聞きしたいんですが。

○北地委員長 外谷課長。

○外谷自治振興課長 返納者に対する支援という考えでよろしいでしょうか。

○和田委員 タクシーの支援と補助ですよね。

○外谷自治振興課長 一応、谷和地区とか、広原地区につきましては、高齢者のそういった移動支援ということでタクシー運行補助をやっています。あと、返納者に対してですけれども、県内の13市を見ますと、今のところ返納支援をしているところが4市ございます。

先般の新聞で、今度、庄原市が何かことしの4月から3年間の限定で支援策を導入しようということで載っておりました。

ほかの市につきましては、担当者の会議が去年ありましたけれども、その中でも毎年論議になるものなんですが、そこでは残りの本市も含めてなんですけれども、一応その支援



に関しましては、考え方としては、もともと免許を持っておられる方と、それから免許を持っていない方とでサービスを差をつけるのはどうかというところで、特にはそのまでは考えてないというところが多くございました。

我々としては、いずれは免許を持っている方も持っていない方も高齢化していくので、そんなときに何らかの対策というのはしていかなければいけないかなという思いはあるんですけども、現時点では、免許証を返納した方に対して支援をするというところについては、まだ検討してないという状況でございます。

以上です、

○北地委員長 和田委員。

○和田委員 今から私も高齢者の部類にもう少しで入るんですが、まだもう少しは車に乗りますが、近いうちにもっと免許を返納する人はふえると思うんですよ。ぜひ考えてほしいんです。これ要望です。お願いします。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 大竹市が加盟している平和首長会議です。この平和首長会議の加盟自治体は全て全国の自治体が加盟したという現状にあるというふうに私は理解してはるんですが、ですから、この平和市長会議の役割というのは非常に大きな今後役割を果たせるし、果たしていく期待もあるわけですが、今年度、核兵器の廃絶を目指す国連への批准も日本政府もやるべきだというふうなことで、広島県知事もまた広島市長もその他全国の市長も声を上げて、政府への要望なり強めておられるし、また、国民的な基盤のある諸団体等も、そういう声を合わせてあげておられるというのが状況なんです、市として核兵器廃絶に向けたこの批准についてどう取り組まれるか、またその意思を必要な時期に必要な場所へ表明をして、市民への表明アピールをされるというふうなことにしてほしいと思うんですが、そういうお考えなり、思いを聞かせてもらいたいと思います。

それから、せんだって、これは新聞紙上で私も目にした記事なんですが、アメリカが小型核兵器の開発・配備をやるということが報道されて、せっかく核兵器廃絶の国際世論も高まったり、国内でもそういったことの世論も高揚しているときに、アメリカが小型核爆弾の開発をやって、それを配備するなどというようなことをするということに対して、大竹市長として、これまでは核実験等に対しては抗議の意思を表明されてきましたが、このアメリカの小型開発原子爆弾の製造や配備については、政府機関なり大使館なりに対して、そうした意思表示をされたんですか。

されたとすれば、それはやっぱり市民に市長としての意思を示して、市民のヒバクシャ国際署名にも大竹市原爆被爆者団体協議会が取り組んでおられるさなかですから、激励の意味もあろうかと思うんですが、そここのところを聞かせてください。

○北地委員長 市長。

○入山市長 人間の愚かさをしみじみ感じる最近でございます。

30億年、40億年蓄積された太陽エネルギーの地下の化石燃料、この200年間で全部表に出して燃やし尽くしてしまっ、毎年のように大水害を起こすこの悲しい地球の中で、人

類は自然災害、そして戦争、平和を求めてきたその戦い、それから疫病との戦い、その原因は全て悲しいこの人間がつくってきたものだと思っております。その中で、一番愚かなことは原子爆弾をつくったということ。このことについてはもう取り返しのつかない間違いを人類は犯してしまいました。そして、アメリカが平和利用をもとにこの技術を全世界に広げてしまったというこの悲しい事実、まさに嘆くべきことだと思います。

でも、国を守り、市民の皆さん方をお守りする中で、直近の世界情勢の中で、とんでもない指導者があらわれて核開発をし、核爆弾まで持ってしまった現実の中で、どうやってそれを阻止し守っていくかということについて、今、国を挙げて、国民みんなで考えている状況にあらうかと思えます。子供のけんかと一緒にございます。けんかが強いものに対しては攻撃をされません。けんかが弱い人間に対しては袋だたきにあってしまいます。悲しいことに、この議会の中でもそういうことが今起こっているように見させていただいております。

そういう中で、どういうふうに今から本当に平和を求めて運動していくか、市民の皆さんをお守りするかということについては、現実日々悩んでいるところでございます。受けを狙って、表面的に抗議文を出すだけで、果たして本当に平和が守れるのかどうか。市民の皆さん方を喚起して、平和運動で声を大にして動かしようということによって、本当に平和が守れるのかどうかというようなことを、日々、毎日考えるような次第でございます。

そういう意味で、しっかりと状況を見ながら、平和運動をされる皆さん方の温かいお気持ちをおくみする中で、市民の皆さんを代表してどういう活動ができ、どういう行動ができるかということについては、その都度都度の状況を考えながら発表させていただきたいと思っております。そういう状況でございます。

○北地委員長 山本委員。

○山本委員 みずからの思いの中に核兵器廃絶の意思は何ら変わらず、その思いは募るといふふうな思いでおるんだという話ですが、しかし、今はそうした思いを行動に移す時期だといふふうにも言われているんですね。お互いが、核兵器廃絶の思いを、これまでは何とかしてほしいと、うちのお父ちゃんも広島市に家屋の解体作業に動員されて亡くなったという市民の皆さんの特に玖波地区や小方地区や立戸地区の住民の方には、今でもそういうことで生活の苦しさを耐え抜いておられる方もいらっしゃいます。

ですから、そういう市民の皆さんの思いなり、声をやっぱり市長が行動に移す。その行動の範囲も、それは市長という立場ですから、せめて関係機関に対する抗議の意思を表明するということはぜひやっぱり引き続いて、効果がないんじゃないかという消極的なことではなくて、むしろ積極的な対応策の1つとして行動に移してもらいたいというふうには思うんですが。

商業新聞の論調の中にも、日本政府はアメリカのこうした核開発に対する態度を改めさせるように、被爆国だから毅然としてその意思を示せといふふうな論調もあります。国際会議等でも、日本政府はどうもアメリカの核の傘のもとで、核兵器廃絶についての国際世論に背を向ける局面が多いですね。

だから、そういった政府の姿勢についても多くの国民は納得はしておられないし、思うだけでなしに、行動にみずから足を踏み出そうというそういう思いなり、連帯意識が高まっておるのが私は現状だと思うんですよ。

あるいは、核兵器禁止条約批准国は50カ国になれば国際条約として発効するということになるんですが、国際的に手を縛られることになるんですが、既に今、26カ国ですか、批准をした国が。

ですから、国際的な流れとしては核兵器廃絶への道が大きくなって、まさに人類悲願の廃絶への道に、本流としては流れを強めとるという状況だと私は思うんです。そのことが市内でも、これまでは大竹市被爆者団体協議会も随分前から活動されて、歴史を持ってありますが、ヒバクシャ国際署名をみずからが組織活動として取り組むという意思表示をされて、そういう運動に足を一步踏み入れて活動されるというのは初めてのことだと思うんです。

だから、これも国際世論を初め国内の核兵器廃絶の大きな世論、国民的な思いを背にした動きの1つだと私は思っているんですが、そうしたことで、市長みずからの思いを市民に訴えるというふうにしてもらいたいんですが。

○北地委員長 市長。

○入山市長 おっしゃることは痛いほどよくわかっております。その都度都度の場面ではそれなりに表明をさせていただき、活動をさせていただいております。そういうことで、その都度都度のときはぜひ御提案をいただきたいと思います。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○北地委員長 以上で第1回目の質疑を終結いたします。

第2回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 短縮して質問をすると意味が通じない部分があるようでございまして、総務省が1月31日に公表した人口移動報告で、広島県の人口が社会減で、全国の都道府県で最多になったという報道がされました。広島県全体では19年に転出者数が転入者数を上回る社会減が8,018人、19年に比べて約2,000人増加したということでありまして、地方創生による是正も間に合わず、減少幅が拡大しているようであります。

ところで、第五次大竹市総合計画のわがまちプランでは、基本目標3の誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現するの項の表では、1として社会増減を均衡させるという項目があります。その表を見てもみますと、県内市町と同様に一貫して転出が上回っておりますが、平成27年度は179人と大幅に転出者が上回りました。平成28年度が52人、平成29年が26人と均衡しました。ところが、平成30年度はまた162人と大きく転出者が増加しております。平成28年度と平成29年度が大幅に減少したということについて、これは自然減であったことは大きな変化だったと思うわけですね。これをどのように判断すればいいのか、1つの大きな大竹市の人口増減についてのポイントがあるんじゃないかなと思ったんで、ここについてどういったふうにお考えか伺いたいたいんですが。よろ

しくお願いします。

○北地委員長 三上課長。

○三上企画財政課長 申しわけありません。まだ分析というほどの分析はできておりません。以上です。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 いずれにしても、ここで平成28年度と平成29年度が非常に改善したというのは、何かのポイントがあるんだと思うんですね。そういったところで、ぜひここを少し研究されたら、今後の提起になるのかなという気がしたもんですから。

それで、広島県統計年鑑の平成30年版によりますと、国民健康保険の被保険者数は平成30年3月31日現在で6,581人という数字なんですけど、市政のあらましでは6,151人、430人の誤差があります。これ何日現在というのを見ますと、一緒の月なんですね。

それから、国民年金の被保険者数も統計年鑑は4,608人ですが、あらましでは4,388人で220人の誤差が。生活保護でも平成29年版ですが、統計年鑑は保護世帯、保護人員ともそれぞれ172世帯に203人ですが、市政のあらまちは157世帯の178人と、15世帯と25人、県との誤差がある。

こういったことで、広島県の統計年鑑と市政のあらましの数値が違ってる。これは統計の数字ですから、私たちから見れば、こういった誤差があれば判断に苦しむということがありまして、そういったことにこういう誤差が出るの、これなぜこういったことなるのか。掲載された計算月といいたまいますか、何月何日現在というのが一緒なんですね。それでもなおかつ違うということについてどういうことか、お伺いします。

○北地委員長 少し時間かかりますかね。かかるようなら、次の質問の間ということができますけれども。

副市長。

○太田副市長 どの文献から出したか、資料というのを再度述べていただけないでしょうか。私どもは聞きもらしと思うんです。まことに申しわけない。それと、できましたら、そのページ数と私どもが今持っておる資料かどうか確認したいんで、まことに申しわけないと思うんですが、よろしくお願ひいたします。

○北地委員長 山崎委員。

○山崎委員 済みません、私原稿にまとめてきたもんで、資料を持ってきてないのが。

ただ、市政のあらまちはありますんで、市政のあらましで国民健康保険のところを見ていただければいいんだと思います。

市政のあらましが117ページでありまして、広島県統計年鑑はここへ持ってきてないんでわかりません。いずれにしても、こういった数字というのは私たちが見たときに、この数字でもって判断をしますから、できるだけ合ってるほうが判断しやすい思ひまして、ひとつよろしくお願ひをしておきます。

また、わかればお答えください。

それから次に、53ページの自治会活動支援事業でありますけど、先ほど同僚の委員、あるいはほかの委員から、やっぱり自治会活動については、会長あるいは役員の手引き受け手が

ないということでのお話がありました。

実は、このことについては、私たちが時々お電話をいただいたり、苦情を聞くことがありまして、ちょうど今役員会の改選時期でありますから、非常にそういった声は大きいんだろうと思います。先ほどのお話のように、四苦八苦していらっしゃるということでありまして、先日もお電話をいただいたという状況の中で、広島市の自治会の加入率が50%台に落ち込んだということでもありますから、都会のほうは大変なんだろうということでもあります。やっぱり本市においても、持ち回りで役員になったりして、自分ところが役員担当をしないといけんようになったら自治会をやめますというような方も多ということで、自治会活動の現状が非常に懸念されておるという状態だと思います。

1つには、行政から委託される事業や地域の特質性を備えた地域活動など、自治会活動はいろんな部分にわたっておりますので、特に住民の意見や要望を行政に伝えて、改善を求めたり、行政と住民のパイプ役を務めるなど、重要な役割もあります。住民間の親睦や交流などのイベントの企画運営も大切な事業であります。

2018年に、内閣府が行った社会意識に関する世論調査では、望ましい地域でのつき合いの程度を聞いたところ、困ったときに助け合うと答えた人が41.5%。気の合う住民の間で助け合うが26.1%。合計で約67%の人が住民同士で助け合うことにニーズがあるということをお尋ねしていますから、このことから、自治会活動、あるいは自治会が必要だということ、皆さんは認識していらっしゃる。

一方で、朝日新聞が2015年10月に自治会・町内会は必要か不必要かというアンケートをとったところ、回答数が1,967通で、必要、どちらかというが必要が計889通。不要、どちらかという不要が計971通。どちらでもないが107通という結果を出しております。残念なことに、不要なほうが少し多くなっております。

自治会について、調査・研究されている近畿大学の竹本康彦准教授は、ひとり暮らしの高齢者や生涯未婚者がふえるなど、家族のかたちは小さく、弱くなるばかり。その分、地域のサポート力が問われるがこちらも弱体化が進む。この共倒れ現象を食い止めるため、行政はもっと危機感をもち、自治会へのサポートのあり方を模索するべきだ。と指摘されてるということではありますが、住民アンケートで意見集約をして、住民が負担なく参加できて、メリットを共有できる方法、こういったことを研究する段階に来てるんじゃないかと思えます。

そういったことで、自治会活動の見直しの再検討をする必要があると思うんでありますが、こういったことについてどのように考えていらっしゃるか、このままで現状ずっと引きずっていても、決していい結果は起きないという気がするんですが、ぜひ自治会が分解せん間に、再検討して対策をつくっていくということが必要じゃないかと思えますが、ここらあたりのお考えについて伺わせてください。

○北地委員長 外谷課長。

○外谷自治振興課長 山崎委員が切々と御説明いただいたとおり、今自治会というものの自体が、非常に活動自体が苦慮している。特に、役員の方につきましては、だんだん高齢化して、次のなり手が少ないということで、我々も日々来られる会長さんからも御相談を受け

ているところであります。

これからの大竹のまちづくりを考えていく上でも、やはり重要な役割を担う住民組織であるという認識はしておるところでございます。

大竹市はほかの市町に比べても、委員の御指摘のとおり、自治会の組織率は高いほうです。でもそれでももう8割弱になっております。今、計算したら78%の状況でございます。ここ3年ばかりで1%ずつ組織率が低下しているという状況でございます。とはいいいながらも、自治会の皆様には、大竹市の行政サービスを展開していく上で、いろいろ御協力をしていただいているところございまして、大変感謝しているところでございます。

ただ、御指摘のとおり、やはり役員改選には大変苦慮されてるということで、中にはさまざまな事情から、活動を一時休止されている自治会もおられるようで、担当課としても非常に憂慮しているところでございます。

それぞれの地域の特徴や事情もあって、解決に向けた特効薬がなかなかないというところでもあります。これもほかの自治体のほうに聞いても、やはり似たような回答が多くございまして、昨年の6月定例会では、当時おられました議員が一般質問で、そういった活動を苦慮されてるところには、例えば企業とかがそういった形で参加できないかなという御指摘もあって、それも1つのやり方ですよねというのは、答弁の中に入っていたと思います。

いかに自治会の組織を新陳代謝をうまくやっていくかというのが大きな課題になっていこうかと思うんですが、その中では、今のようなやり方は少し若い世代には向かない部分もあるかもしれないので、そこら辺については、また自治会の役員のほうからいろいろ事情等をお聞きしながら、大竹市にあったやり方が模索できないか、また考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 それでは、2回目質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。質疑はございませんか。

寺岡副議長。

○寺岡副議長 済みません、オブザーバーですので、発言をできるだけ控えておりましたら、最後の最後になってしまいました。

総務費50ページです。真ん中あたりのまちづくり基本構想等策定支援業務委託料について伺っていきたくはございますけれども。約1,350万円ですか。

これ昨年も予算がついて実際にやってこられたと思うんですけど、何をどのあたりまで支援をしていただいて、どういう効果があったのかということをも確認から入りたいと思います。

そしてまた、来年度に向けて予算計上されとるということで、今後どういったことを期待していくのか、このあたりを御説明いただけたらと思います。

○北地委員長 どうぞ。

○山田企画財政課主幹兼企画係長 それでは、まちづくり基本構想等策定支援業務について

ですが、2月に議員全員協議会を開催していただきまして、今年度の進捗状況について御報告をさせていただいておりますが、主に担っていただいた業務としましては、未来創造会議の中でワークショップ等を行う中で、そういったところの進行であるとか、ファシリテーションの段取りであるとか、そういったものを一切担っていただいたり、また、アンケート等の集計とか原案の作成、そういったところでの業務を担っていただいております。

来年度については、これから市民の皆さんのニーズ等を分析した上で、基本構想の原案策定、それから基本計画の策定というふうに進めてまいりますので、そういった中でどういった तरीで、どういったことに基づいて、どういった何をしていくのかというあたりを職員、策定本部会議でも考えてまいります、そのサポートをお願いするというようなことになろうかと思っております。

また、冊子のデザイン等、そういったものもお願いすることになろうかと考えております。

○北地委員長 寺岡副議長。

○寺岡副議長 ありがとうございます。一定の効果は今年度では出ていると思っております。今回これを伺いたかったのが、今係長もおっしゃった2月25日の議員全員協議会での基本構想案の説明、あれのプレゼンに大変感服いたしまして、すばらしかった。平たく言えば、係の皆さん方のこういったファシリテーションの能力もわかっているつもりですので、係の皆さん方でやるほうが、業者に委託するよりも質の高いものができるんじゃないかと思っただけです。

要は、この約1,350万円を委託することによって質が下がったら困るわけですよ、どういうコンサルさんかわかりませんが、どうなんでしょうかね。皆さん方でやられたほうがいいものができるんじゃないかなというふうな期待もあるんですけど。このお金の使い方については、再任用職員などの雇用に充てて企画係のほうのルーチンのほうはそちらの方にもお手伝いいただくというふうな、そういうやり方もできると思っておりますけど。企画係の中で、この約1,350万円を別の形で活用するのも1つのやり方ですよ。よいものができるのであれば、委託するよりいいものができるかと思ってるんですが、いかがでしょう。

○北地委員長 山田主幹。

○山田企画財政課主幹兼企画係長 お褒めの言葉をいただきありがとうございます。

まず、申し上げておきたいのが、このたびの予算書に、まちづくり基本構想等策定支援業務委託料として入っております1,356万8,000円ですけれども、このうちまちづくり基本構想の令和2年度分の委託料は一部でございまして、908万円でございます。

自前でやったほうがというお言葉もいただいたんですけども、職員の数とのまず問題もあろうかと思っております。企画係、今私含めて7名職員おりますけれども、基本構想に主に選任で従事しておるのは1名でございます。ほかの者は他に主業務をもって、連携をしながら手伝ったりしながらという形で業務を進めております。まず、その数的な問題が1つ絶対的にあるということと、それから今回、業者に委託をしておりますけど、やはり検討していく中では、我々の持ちえないいろんなノウハウみたいなものもお持ちですし、

人脈でとか、ファシリテーターを連れてくるとか、そういったところもありますので、そうした面では十分効果があると思っております。

ただ、完全にお任せをするということではなくて、そういったアドバイスもいただきながら、我々の意見も言いながらどういったものにしていくかというのを、それぞれの立場で議論をしながら一緒に作業を進めていくというところでは、大変心強く感じる場所でもありますし、我々としても、職員が抱えて、ひとりよがりにならないような形で一緒に相談しながら進めていくというところでも、効果があろうかと思っております。

以上です。

○北地委員長 寺岡副議長。

○寺岡副議長 ありがとうございます。コーディネートの特任家がおられるということで、いろいろ要所要所でアドバイスもいただいているのかなというのはわかります。職員の皆さん方も、以前から職員内のワークショップでさまざまなファシリテーションのスキルであったりとか、そういったものを積み重ねてきておられる場面をよく見てきました。個々はそれぞれ能力が高いんじゃないかなと思っております。先般のプレゼンも、こっち側の議員側に欲しいぐらいの高いプレゼン能力を見せてくれましたんで、そういったので職員自身もしっかり自信をもっていただいて、あくまで委託は委託ということで、自分たちで作り上げるというところでやって、心構えをもっていただきたいと思っております。

委託について、今の企画係の話で言いましたけれど、やっぱりどこのまちも、職員が、視察先として訪問したときでも、説明するときには実に力強く、私はこんな仕事がありましたというふうな、そういった我がまちこうだというふうな宣伝をされるんですよ。人手が足りないというのも重々わかってはいるんですけども、やっぱりお一人お一人自信をもってお仕事に臨んでいただきたいと思っております。委託をしないほうがいい場合もあるんじゃないかなとも思いますので、引き続き令和2年度も頑張ってください。よろしく申し上げます。終わります。

○北地委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 以上で、第2款総務費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日はこの程度とし、18日に議事を継続したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○北地委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

18日は、午前10時から、第5款労働費の質疑から行います。

本日は、これにて閉会いたします。お疲れさまでした。

16時58分 閉会